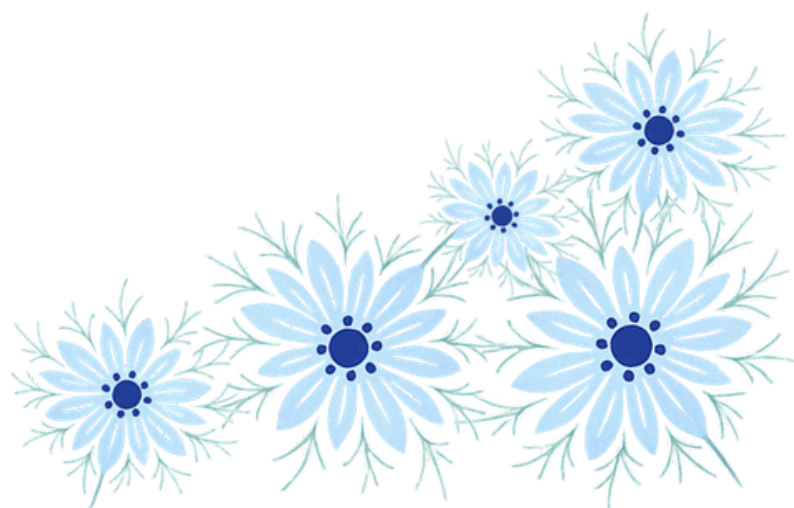




# みんなで創る 「みらいフクシねやがわ」

— 第4次寝屋川市地域福祉活動計画 —





## 第4次寝屋川市地域福祉活動計画の策定にあたって

このたび、地域福祉に関わる方々や組織・団体の皆さまの「思い」を集め、令和8年度から令和12年度までの「地域福祉活動計画」を策定いたしました。

現代社会を取り巻く環境は日を追うごとに変化し、少子高齢化や単身世帯の増加、生活課題の複雑化により、従来の福祉制度の枠を超えた支え合いの仕組みづくりが求められております。

こうしたなか、地域福祉活動計画においては、社会福祉協議会が「地域福祉を推進する中核的な団体」として位置付けられている社会福祉法の趣旨に基づき、住民一人ひとりが安心して暮らせる地域社会の実現をめざし、地域住民・関係団体・行政等と協働して取り組むべき方向性や具体的な活動項目を示しています。

本計画は、地域共生社会の実現に向け、誰もが地域の一員として参加・参画しやすい仕組みづくりと協働して取り組むためのネットワークの構築、また、生活の中で出会うさまざまな“困りごと”に早期に気づき、ともに予防し解決する地域づくりの視点を基本として策定しました。

計画の策定にあたりましては、多くの住民の皆さま、策定委員をはじめとする地域福祉活動関係者の皆さま、ヒアリングにご協力いただいた皆さま、そして関西大学の所めぐみ先生、摂南大学の上野山裕士先生から貴重なご意見やご指導を賜りました。心より感謝申し上げます。今後は、この計画を着実に推進していくことが重要であり、地域の実情に応じた活動展開と緩やかな連携体制の構築をすすめてまいります。

地域福祉の推進は、一朝一夕に成し遂げられるものではありません。住民一人ひとりの主体的な参加と、関係機関・団体との協働が不可欠です。皆さまの引き続きのご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。

結びに、本計画が地域福祉の一層の充実と、住みよい地域社会の実現に寄与することを願い、ごあいさついたします。

令和8年3月

社会福祉法人 寝屋川市社会福祉協議会  
会長 乾 光江

# みんなで創る「みらいフクシねやがわ」

## 第4次寝屋川市地域福祉活動計画の推進に向けて

このたび、第4次寝屋川市地域福祉活動計画が無事に策定され、ここに皆さまへご報告できることを大変うれしく思います。計画の策定にあたりましては、寝屋川市で地域福祉に関わるさまざまな団体から委員としてご参加いただき、多くの時間と熱意を注いでご検討くださいました。計画策定の事務局である寝屋川市社会福祉協議会の職員のみなさんも、策定委員会の各回また会議の間に委員がしっかりと意見を出し対話ができるよう、また出された意見を計画書に反映していけるよう様々な工夫をしてくださいました。またヒアリング等で、地域で活動されている方々や今後もっと連携が期待される方からもご意見を頂きました。こうしたみなさまのおかげで、計画が整いました。心より感謝申し上げます。

策定委員会では、地域の現状や課題について活発な意見交換が行われ、「地域のことをこれほど真剣に考えている方々がいるとは知らなかった」と、初めて参加された委員から驚きと感動の声が上がったほどでした。こうした対話の積み重ねが、計画の礎となっています。

しかし、計画はつくって終わりではありません。大切なのは、これからの5年間、地域住民一人ひとりが「自分たちの地域の今と未来をつくっていく主体」となり、行動と協力の輪をひろげていくことです。

今回ご参加いただいた団体の皆さまは、すでに自団体の取り組みを踏まえつつ、互いに協力しあうだけでなく、地域内で活動する他の多様な団体・人々との連携にも意欲を持ち、広い視野で次の一步を見据えてくださっています。こうした協働の輪がさらにひろがることで、誰もが安心して暮らせる地域づくりが、より確かなものとなっていくことでしょう。

本計画が、地域住民・関係団体がともに歩む道しるべとなり、未来に向けた新たな挑戦の力となることを願っています。そして、皆さまと共に、この寝屋川のみらいフクシをつくっていけることを心から期待しております。

第4次寝屋川市地域福祉活動計画策定委員会 委員長  
関西大学人間健康学部  
教授 所 めぐみ

# 目 次

|                                       |    |
|---------------------------------------|----|
| 第1章 計画の策定にあたって                        | 1  |
| 1. 地域福祉活動計画づくりに向けた、「わたしたち」の「思い」       | 1  |
| 2. 地域福祉活動計画とは                         | 4  |
| (1) 計画の位置づけ                           | 4  |
| (2) 計画の期間                             | 4  |
| (3) 計画の策定方法                           | 5  |
| (4) 計画の推進方法                           | 5  |
| 第2章 第4次計画に向けた課題と展望                    | 7  |
| 1. 寝屋川市の地域福祉の動向と課題                    | 7  |
| (1) 市民の暮らしや地域の状況                      | 7  |
| (2) 市民・団体のアンケート調査での意見                 | 8  |
| (3) 団体へのヒアリングでの意見                     | 9  |
| (4) 第3次計画に基づく取り組み                     | 10 |
| (5) 地域の動向や市民・団体の意見などをふまえた、第4次計画に向けた課題 | 12 |
| 2. 地域福祉に対する「思い」(こんな寝屋川市になったらいいな)      | 14 |
| 第3章 地域福祉活動の推進方向                       | 15 |
| 1. みんなで取り組む「合い言葉」(スローガン)              | 15 |
| 2. 地域福祉活動の「目標」と「柱」                    | 15 |
| 3. わたし(たち)が“できること・したいこと”              | 18 |
| 《柱①》地域福祉の理解・学習                        | 19 |
| 《柱②》活動への参加の促進                         | 20 |
| 《柱③》活動への支援                            | 21 |
| 《柱④》地域のつながりづくり                        | 22 |
| 《柱⑤》協働とネットワーク                         | 23 |
| 《柱⑥》権利の擁護・支援                          | 24 |
| 《柱⑦》福祉・生活の情報の伝達                       | 25 |
| 《柱⑧》気づきと相談                            | 26 |
| 《柱⑨》“困りごと”の支えあい                       | 27 |
| 《柱⑩》暮らしやすい環境づくり                       | 28 |
| 第4章 わたし(たち)の行動計画                      | 30 |
| 1. 「わたし(たち)の行動計画」とは                   | 30 |
| 2. 行動計画をつくってみましょう!                    | 30 |
| 資 料                                   | 34 |
| 1. 計画の策定経過                            | 34 |
| 2. 地域福祉活動計画策定委員会 設置要綱                 | 36 |
| 3. 地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿                 | 37 |
| 4. 計画策定に向けた団体ヒアリングでの意見(まとめ)           | 38 |

## 第4次寝屋川市地域福祉活動計画の構成

### 第1章 計画の策定にあたって

1. 地域福祉活動計画づくりに向けた、「わたしたち」の「思い」
2. 地域福祉活動計画とは
  - (1) 計画の位置づけ
  - (2) 計画の期間
  - (3) 計画の策定方法
  - (4) 計画の推進方法

### 第2章 第4次計画に向けた課題と展望

1. 寝屋川市の地域福祉の動向と課題
  - (1) 市民の暮らしや地域の状況
  - (2) 市民・団体のアンケート調査での意見
  - (3) 団体へのヒアリングでの意見
  - (4) 第3次計画に基づく取り組み
  - (5) 地域の動向や市民・団体の意見などをふまえた、第4次計画に向けた課題
2. 地域福祉に対する「思い」  
(こんな寝屋川市になったらいいな)

## 第3章 地域福祉活動の推進方向

### 1. みんなで取り組む「合い言葉」(スローガン)

みんなで創る「みらいフクシねやがわ」

### 2. 地域福祉活動の「目標」と「柱」(【2つの目標】と【10の柱】)

#### 【目標1】“できること・したいこと”で 参加と協働の輪をひろげる

- 《柱①》地域福祉の理解・学習
- 《柱②》活動への参加の促進
- 《柱③》活動への支援
- 《柱④》地域のつながりづくり
- 《柱⑤》協働とネットワーク

#### 【目標2】“困りごと”に気づき、 ともに予防し解決する地域をつくる

- 《柱⑥》権利の擁護・支援
- 《柱⑦》福祉・生活の情報の伝達
- 《柱⑧》気づきと相談
- 《柱⑨》“困りごと”の支えあい
- 《柱⑩》暮らしやすい環境づくり

### 3. わたし(たち)が“できること・したいこと”

社会福祉協議会が取り組むこと

わたし(たち)が“できること・したいこと”【策定委員の「思い」】

あなたが“できること・したいこと”【考えてみてください。みんなですすめましょう!】

## 第4章 わたし(たち)の行動計画

1. 「わたし(たち)の行動計画」とは
2. 行動計画をつくってみましょう!
  - (1) わたし(たち)が“できること・したいこと”
  - (2) 「参加と協働」をすすめるポイント
  - (3) 「取り組むことの工程表」

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1. 地域福祉活動計画づくりに向けた、「わたしたち」の「思い」

### 【だれもが役割をもって支えあう「地域共生社会」をめざします】

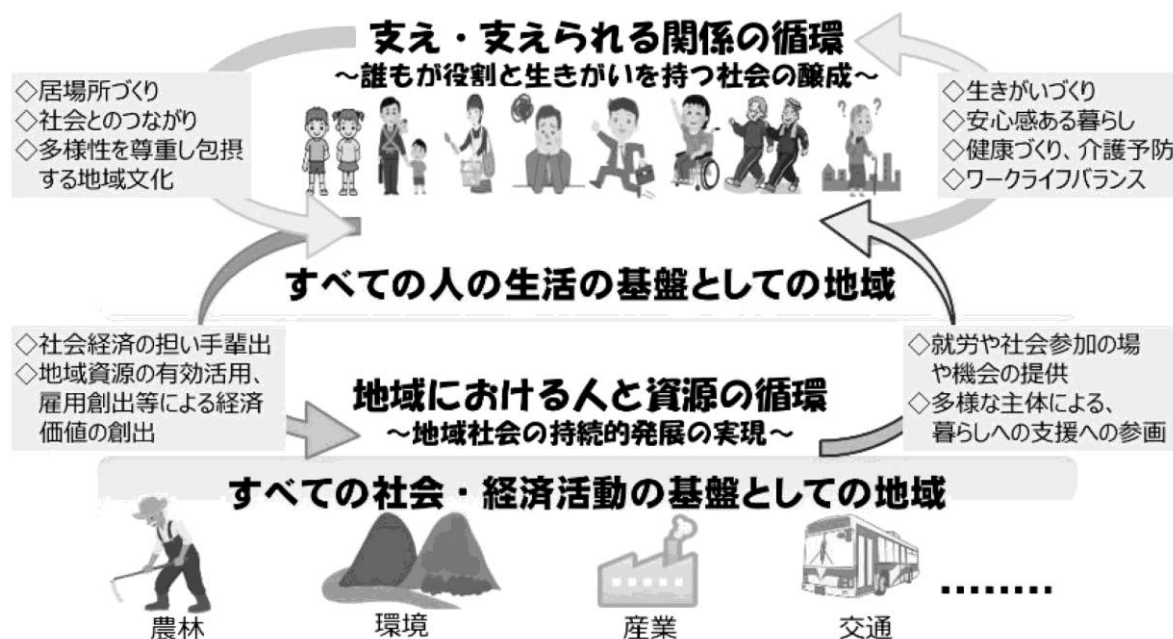
近年、少子高齢化や人口減少がすすむなかで、暮らし、働き方、地域、経済、制度などをはじめとする社会構造が変化し、わたしたちの生活にも影響が生じています。新たなサービスやICT（情報通信技術）の活用などで暮らしの利便性が高まる一方で、地域社会のつながりが希薄になり、社会的孤立やひきこもり、8050問題、老々介護などの生活課題も表面化しています。

このようななかで、地域の多彩な人や組織が連携して推進してきた地域福祉の取り組みを通じて、世代や分野を超えて人と人のつながりをつくりなおし、誰もが役割と生きがいを持ち、時には支え、時には支えられる関係が生み出す「地域共生社会」の実現に向けた地域づくりが必要になっています。

寝屋川市では、「福祉のマスタープラン」と位置づけられる地域福祉計画を基盤として、「公」と「民」の連携による地域共生社会づくりが推進されています。そのために、「地域に関わる一人ひとりの市民や組織・団体が、これからの地域を考える」こと、そして、「わたしたちがともに地域を創る」ことが大切です。

「民」の力をひろげ、「公」とも連携した地域福祉の取り組みを通じて、寝屋川市らしい「地域共生社会」の実現をめざす「民」の「思い」を集めた地域福祉活動計画づくりと、計画に基づく取り組みが求められています。

《地域共生社会の実現に向けて》



(出展：厚生労働省「地域共生社会の実現に向けて」)

## 【寝屋川市の地域福祉活動計画の「これまで」を活かして、「これから」を考えます】

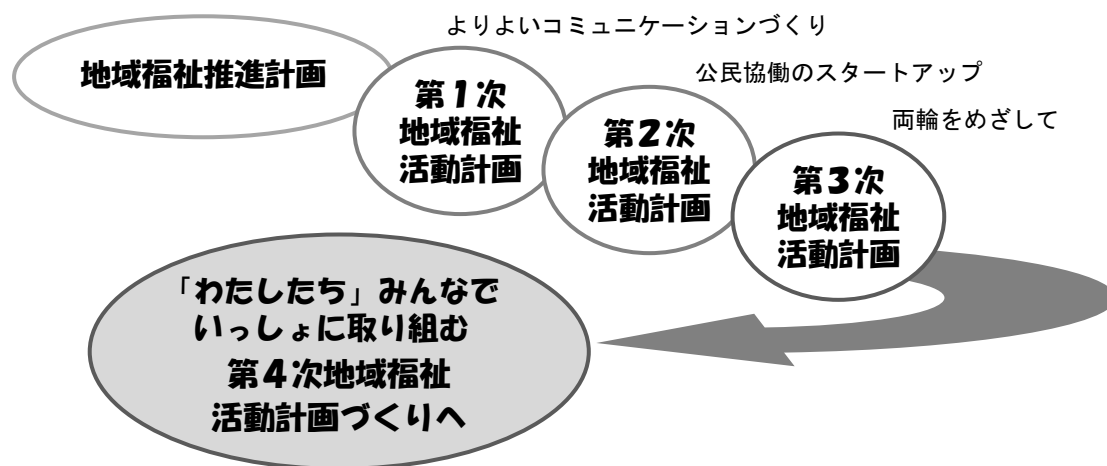
寝屋川市社会福祉協議会は、そのときどきの課題に応じた地域福祉活動を推進するため、地域福祉に関わる団体や機関などに呼びかけて計画づくりを行ってきました。

- 平成2年に、地域の高齢化への対応を市民といっしょに考えるため、「高齢者のための地域福祉推進計画」を策定しました。
- 平成17年には、第1次地域福祉活動計画を、寝屋川市の初めての地域福祉計画づくりと連携して策定しました。この計画は地域福祉の取り組みをすすめる土台として「よりよいコミュニケーションづくり」を目標に掲げ、話しあいを重視する寝屋川市の地域福祉活動のスタイルを築いてきました。
- 平成30年には、第2次計画を、公民協働による地域福祉をいっそう推進するためのスタートアッププランとして策定しました。
- 令和3年には、第3次計画を、地域福祉計画と両輪として機能することをめざして策定しました。

第2次、第3次の計画は、取り組みのキーワードに「未来福祉ねやがわ」を置き、地域の課題をふまえて重点的に取り組む「活動の柱」と、大切にしたい「活動のポイント」を示すとともに、主に社協が取り組むことを具体的に定めて推進してきました。

そして、令和8年度からスタートするこの第4次計画は、これまでの計画の策定と推進の経験を活かし、地域福祉活動に関わる「わたしたち」みんなの計画としてこれまで以上に「いっしょに取り組むことで、各々の活動が効果的にすすめられる計画」とすることをめざして策定しました。

### 《寝屋川市での地域福祉活動計画づくり》



## 【「わたしたち」が「みんな」で協力して取り組めるよう、この計画をつくります】

「地域福祉」は、市や福祉に関する関係機関などの「公」と、福祉に関わる活動や事業を行っている団体や事業者、そして市民一人ひとりなどの「民」の多様な主体が、それぞれが“できること・したいこと”で参加・参画し、「強み」を活かして連携、協働してつくっていきます。

そこでこの計画では、市民、団体、事業者、関係機関、市など、地域福祉に関わるすべての人や組織を「わたしたち」とあらわして主語にし、「わたしたち」が「みんな」で協力して取り組むことを考えました。

地域福祉活動は各々の主体的な「思い」に基づいて取り組みますが、多彩な人や組織に参加を呼びかけ、効果的に協働していくには、各々が「強み」を活かして役割を分担することの大切さが共有できる一定のイメージを提示することも重要だと考えます。

そのため、地域福祉計画に掲げられた「地域福祉の担い手と役割」をふまえつつ、地域福祉活動の視点で区分した下記の考え方を示します。こうした多彩な人や組織が主体的に参加・参画して役割を分担し、協働して地域福祉活動を推進していきます。

《「わたしたち」の役割分担と協働の考え方》

## 「わたしたち」が、それぞれの「強み」を活かして、

### 市民一人ひとり

地域福祉を理解し、健康で生きがいをもって暮らしながら、地域に関心をもち、「おたがいさま」の気持ちで活動に参加しましょう！

### 「地域型の活動」を行う団体 (地域組織等)

地域福祉の基盤となる身近な地域でのつながりづくりや、困ったときにはお互いに支えあう活動をすすめましょう！

### 「テーマ型の活動」を行う団体 (ボランティア団体、NPO等)

得意な支援を活かして課題を解決する活動に取り組み、他の団体、事業者等とも協働しましょう！

### 福祉サービスを 提供する事業者

多様なニーズに応える質の高いサービスを提供し、専門性を活かして地域福祉活動と連携、支援しましょう！

### 日常生活に関わるサービスを 提供する事業者

事業を通じて市民のニーズを把握したり、地域福祉活動に参加、支援しましょう！

### 市や地域福祉に関わる公的な機関

公的な福祉事業を充実するとともに、地域福祉を推進するうえでの制度づくりや体制整備などの「公」の役割を担います。

### 社会福祉協議会

「公」と「民」の多彩な人や組織が連携するために「地域福祉のプラットフォーム」(協働につながる出あいと話しあいの場)の役割を担うとともに、地域に関わる人や組織と連携、協働して、生活を支える相談支援や各種事業を先導的に推進します。

**“できること・したいこと”で参加・協働して取り組みます！**

(※) 寝屋川市地域福祉計画などをもとにして作成

## 2. 地域福祉活動計画とは

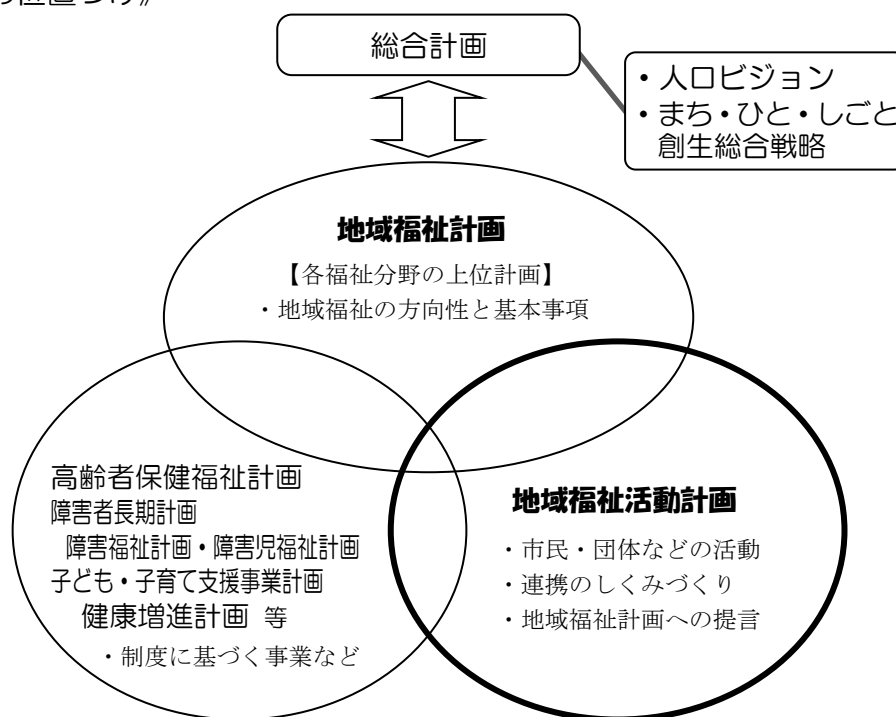
### (1) 計画の位置づけ

#### 【地域福祉計画等と連動し、「公」と「民」の参加と協働による地域福祉を推進します】

地域福祉活動計画は、寝屋川市の「福祉のマスタープラン」である地域福祉計画を公民協働で推進することをめざし、市民や団体などが主体的に取り組む地域福祉活動を、制度的な事業などに関する分野別（高齢、障害、子どもなど）の計画とも連動させながらすすめるための方策を協議し、決めました。

この計画では、地域福祉活動に関わるさまざまな人や組織が目標や方向性を共有しながら、各々の「思い」と「強み」を活かして“できること・したいこと”で参加・参画し、協働して取り組む「みんな」の計画にすることをめざします。また、「みんな」が力をあわせてすすめることで、寝屋川市が総合計画、地域福祉計画を通じて推進する、「誰一人取り残さない」ための持続可能な開発目標（SDGs）の達成に貢献していきます。

#### 《計画の位置づけ》



### (2) 計画の期間

#### 【令和8～12年度の5年間で推進し、次のステップにつないでいきます】

地域福祉計画と連動して推進するよう、この計画の期間は第5次地域福祉計画とあわせて令和8年度から12年度まで（2026～2030年度）の5年間とします。

なお、地域福祉活動計画は、寝屋川市の地域福祉活動に関わる人や組織の多様な「思い」を集めて地域福祉計画に提言する役割ももつため、次期の地域福祉計画の策定に先駆けてふり返りと課題整理を行い、共同での計画策定を検討・協議することなども含め、次のステップに効果的につないでいくこととします。

## 《計画の期間》

| 令和8年度            | 9年度 | 10年度 | 11年度 | 12年度 | 13年度～    |
|------------------|-----|------|------|------|----------|
| 第4次 寝屋川市地域福祉活動計画 |     |      |      |      | → 第5次計画へ |
| 第5次 寝屋川市地域福祉計画   |     |      |      |      | → 第6次計画へ |

### (3) 計画の策定方法

#### 【地域福祉に関わる人や組織の「思い」を集めて策定しました】

この計画は、地域福祉推進機関である社会福祉協議会が呼びかけ役となり、「寝屋川市地域福祉活動計画策定委員会」で計画案をとりまとめ、策定しました。

策定委員会には、寝屋川市の地域福祉活動に関わる団体、事業者、関係機関、市などから委員が参加し、アンケート調査や統計等の各種データ、ヒアリング等によって把握した市民、関係者等のニーズや意見をふまえて協議しました。

また、この計画を推進するために、地域福祉に関わる団体、事業者、関係機関、さらに一人ひとりの市民が、主体的に“できること・したいこと”を考えて参加、協働できるよう、「わたし（たち）の行動計画」づくりをすすめていきます。

### (4) 計画の推進方法

#### 【広く呼びかけながら、「わたしたち」の参加と協働ですすめていきます】

この計画は「わたしたち」が、【合い言葉】（スローガン）と【2つの目標】をわかりあい、【10の柱】に沿って各々が“できること・したいこと”を考え、各々の行動計画（難しく考えず、メモしたり、心に留めていただくだけでも大丈夫です）を共有して、「みんな」で取り組んでいきます。

そのため、地域福祉活動に関わる団体、事業者、関係機関、市などが参加し、計画に基づく活動や事業を推進するための協議や進捗状況の点検・評価などを行う「寝屋川市地域福祉活動計画推進委員会」を設置します。また、この計画の推進とも関連づけて地域ごと、テーマごとなどで開催していく話しあいの場などを通じて、多様な団体、事業者、機関や市民に広く参加・参画を呼びかけ「ひろげる」ことをめざしながら、連携・協働して取り組みます。そして、成果や課題をふり返って共有し、次のステップに向けてさらに取り組むことで「すすめる」ようPDCIサイクル(※)で推進し、計画の合い言葉である【みんなで創る「みらいフクシねやがわ」】の実現をめざしていきます。

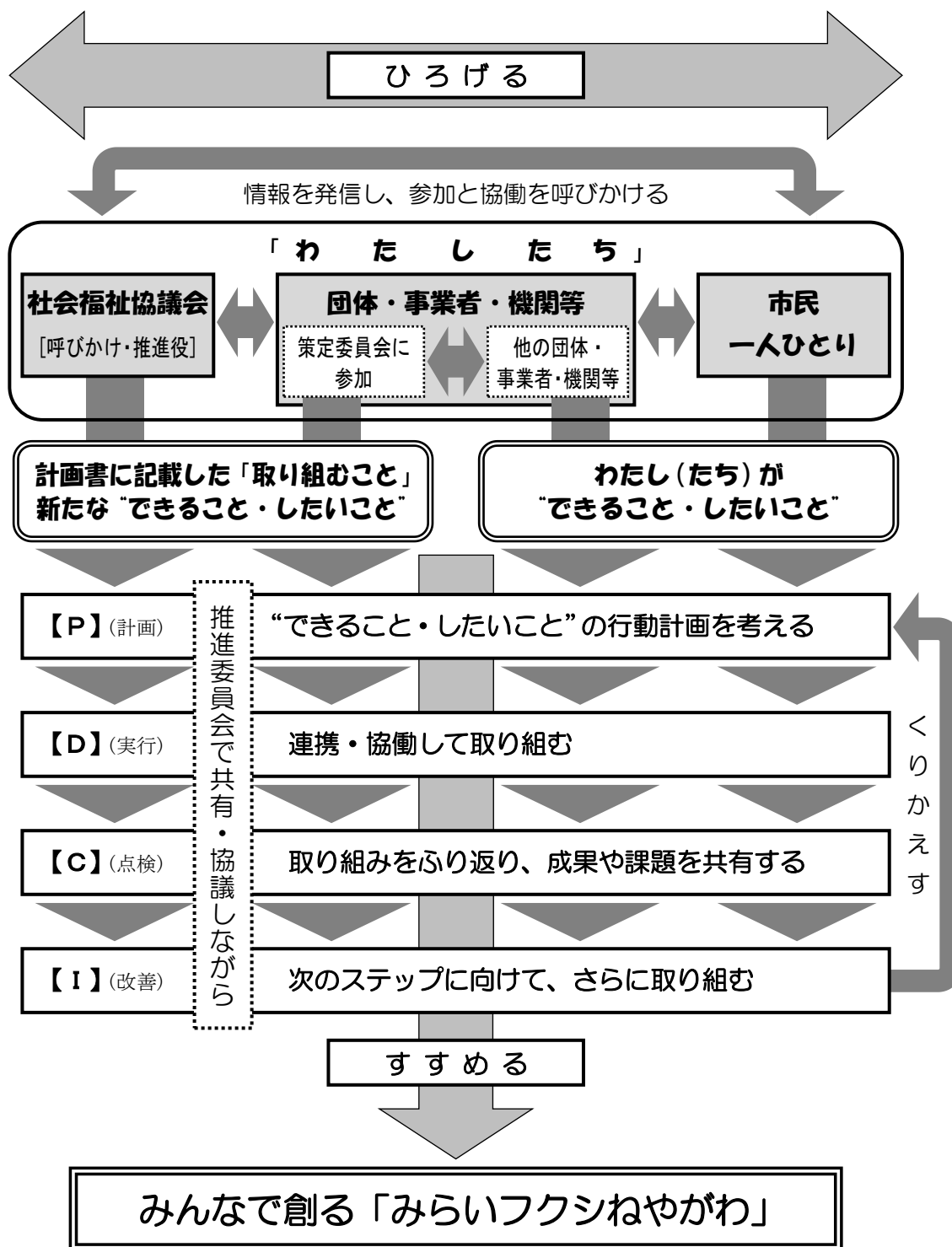
(※) 計画 (Plan) → 実行 (Do) → 点検 (Check) → 改善・改革 (Innovation) を繰り返すことで、継続的に改善を進めていく手法です。一般的には「PDCA」(A=Action) という表現が使われていますが、寝屋川市では「改善」をより明確にするために「Innovation」が用いられています。

この計画の呼びかけ役である社会福祉協議会は、計画全体の進行管理を通じて「わたしたち」の取り組みを促進するとともに、策定委員会、推進委員会に参加する団体・事

業者・機関等とも連携しながら、多彩な主体の取り組みを先導、支援するための活動や事業を、各年度の事業計画などを通じて実施していきます。

また、この計画を多くの人に伝えるため、広報や概要版、チラシの作成などを通じて積極的に発信するとともに、イラストやマンガなども活用し、多様な年齢層や関心などに応じた理解をひろげるよう取り組んでいきます。

《計画推進のイメージ》



## 第2章 第4次計画に向けた課題と展望

### 1. 寝屋川市の地域福祉の動向と課題

#### (1) 市民の暮らしや地域の状況

第4次計画を考えるうえでの現状把握として、第3次計画を策定した令和3年から令和7年にかけての4年間の市民の暮らしや、地域福祉に関わる地域の状況の推移を、市の統計などのデータからみてみましょう。

#### 人口

- ・寝屋川市の人口は4年間で5,794人減少しています。年齢別では0～14歳の幼年人口は2,116人、15～64歳の生産年齢人口は1,994人、65～74歳の前期高齢者人口は7,761人が減少し、75歳以上の後期高齢者人口は6,077人増加しています。
- ・外国籍の人は令和3年度と6年度の比較で736人増加しています。

#### 福祉サービス等の利用者など

- ・後期高齢者人口の増加で介護保険の要支援・要介護認定者が839人増加しています。
- ・障害者手帳をもつ人は、身体障害が108人、知的障害が442人、精神障害が829人増加しています。
- ・保育所、認定こども園、幼稚園を利用する子どもは、令和3年度と6年度の比較であわせて353人減少しています。
- ・生活保護世帯は449世帯、生活保護人員は288人増加しています。

#### 福祉に関する相談

- ・高齢者の生活や介護に関する相談を受ける地域包括支援センターは1,077件、こども相談は480件、それぞれ相談件数が増加しています（障害者基幹相談支援センターは令和4年度をピークに相談件数は減少しています）。
- ・コミュニティソーシャルワーカー（まちかど福祉相談所）の相談件数は、令和3年度はコロナ禍の影響で169件に止まりましたが、徐々に回復し、6年度は569件です。

#### 地域の活動など

- ・自治会の加入率は7.5%低下しました。老人クラブはクラブ数が36、会員数は3,422人減少しています。
- ・NPO法人数は11減少しました。社会福祉協議会の登録ボランティア（団体・個人）の人数も77人減少していますが、子どもや親世代のボランティア体験や大学生を講師としたICT講座、シニア世代の得意なことを活かした活動への参加など、幅広い世代の参加のきっかけづくりにも取り組んでいます。
- ・声かけ・見守り活動はコロナ禍における地域福祉活動として強化して取り組み、対象者数は917人増加しましたが、協力者は211人減少しています。

## (2) 市民・団体のアンケート調査での意見

寝屋川市が、第5次地域福祉計画の策定に向けて令和6年9月に実施したアンケートの回答をもとに、地域福祉活動に対する市民の「思い」やニーズをみてみましょう。

(※)【市民】は18歳以上の市民、【団体】は地域福祉の活動・事業をしている団体が対象。

### 地域とのつながりや居場所の有無【市民】

---

Q. 近所の人とどの程度の交流がありますか？

・「ほとんど・全くつきあいはない」は14.2%で、「あいさつ程度」が57.4%と多いものの「相談したり助けあう」も22.3%など、多くの人はご近所と一定の交流があります。

Q. 自宅、学校、職場以外に、つながりを実感できる場所や活動がありますか？

・「趣味などのサークル活動」18.6%、「商店街・スーパーなど」11.1%、「飲食店」9.4%などがあげられましたが、「特にない」人が52.0%と半数以上です。

### 地域で気になっていること【市民】

---

Q. 地域で日頃気になることや課題と感じていることがありますか？

・「ひとり暮らし・高齢者のみ世帯の安否確認」36.2%が第1位、「孤立死・孤独死の防止」26.7%が第2位と、多くの人が課題と感じています。  
・次いで「災害発生時の安否確認や避難誘導」23.8%、「犯罪や非行の防止」22.4%があげられ、防災や防犯への関心が高くなっていることがうかがえます。

### 地域福祉活動への理解や参加【市民】

---

Q. 社会福祉協議会が行っている事業や活動で知っているものは何ですか？

・第1位は「校区福祉委員会の活動」で、45.6%と半数近くの人があげています。

Q. 福祉に関する活動に参加していますか。今後参加したいと思いませんか？

・福祉活動に現在参加している人は身近な地域での福祉活動が8.8%、ボランティア活動が2.9%です。一方、今後参加してみたいと答えた人は身近な地域での福祉活動が18.1%、ボランティア活動が19.0%と、現在参加している人よりも多くなっています。

Q. 市民が福祉活動に参加するには、どんな取り組みが特に効果的だと思いますか？

・「気軽に参加できる活動」42.3%や「一定の報酬が得られる活動」24.3%を増やすことを、多くの人が効果的だと考えています。  
・「情報を提供する」34.6%、「気軽に相談できる窓口を増やす」24.1%、「研修を増やす」16.9%、「参加の呼びかけを充実する」16.5%も多くの人があげています。

### 活動を行ううえでの課題と必要な支援【団体】

---

Q. 活動を行ううえで困っていることや課題は何ですか。

・「新しいメンバーやリーダー」52.4%、「活動資金」19.6%、「活動場所や設備」13.9%の確保、「他団体等との連携」13.6%、「情報発信」10.7%などが多くあげられました。

Q. 住民どうしの支えあいを推進するには、どんなことが必要だと思いますか？

・「地域での活動拠点や交流の場」56.6%、「活動の調整を行う人材」44.4%、「活動の意義や重要性のPR」42.2%などの条件整備を、多くの団体が必要だと考えています。

### (3) 団体へのヒアリングでの意見

第4次計画で取り組むことを考えるにあたり、計画を通じていっそう連携をひろげて取り組んでいきたいテーマに関わる活動や事業を行っている団体にヒアリングを行いました。(※) 下記の7団体の同意を得て、令和7年9～12月に実施しました。

- |                  |                |             |
|------------------|----------------|-------------|
| ○校区福祉委員会         | ○社協ボランティアセンター  | ○市立市民活動センター |
| ○不登校児親の会・フリースクール | ○公立・私立高等学校の教職員 |             |
| ○大阪司法書士会         | ○寝屋川市商店連合会     |             |

ヒアリングで出されたご意見は資料編 (p. 38～39) に記載しています。  
ここでは、そのなかから、主なものを紹介します。

#### 【地域福祉活動への理解や参加をすすめたい！】

- ・地域の活動者が高齢化し、定着もしにくくなっている
- ・校区福祉委員会において、LINEを活用した情報共有や周知をすすめたい
- ・活動の準備に時間を費やしすぎているが、楽しく活動できるようにしたい
- ・「できるときだけ」参加するなど、活動ごとに応援してくれる人を増やしたい
- ・ボランティアポイント事業を活動に参加するきっかけにしたい
- ・若者や若手の参加を促進するよう、活動内容を考え、共感を生む活動を発信したい
- ・地域福祉活動に関心がある高校生は1割程度である
- ・教員数の減少に伴い、外向きのエネルギーが不足している
- ・子どもが自ら問題に気づく力を醸成していきたい

#### 【地域福祉活動への支援や協働をひろげたい！】

- ・無料で利用でき、出入りが自由な場所がほしい
- ・新たなニーズ対応する活動をする団体は、資金が厳しい
- ・SNSを活用した情報発信ができていない
- ・地縁型組織とテーマ型活動団体の交流の場をつくりたい
- ・遺贈寄付の寄付先として認知してもらえる取り組みをすすめたい
- ・商店の専門的知識を活かした講習会やイベントの開催など、まちの活性化に取り組みたい

#### 【暮らしの“困りごと”への支援を充実したい！】

- ・年齢によって相談窓口が変わるためつなぎにくく、相談をためらう人もいる
- ・困ったことを教えてほしいときに、「ここに相談すればわかる」というものがほしい
- ・ひとつの機関ではわからない家庭などの課題を、連携して把握するしくみがほしい
- ・制度の谷間におかれている少数者への支援が不足している
- ・学校や地域の中で、先生でも親でもない、斜めの関係の大人がいる居場所をつくりたい
- ・“ごちゃまぜ”な居場所や、ゆっくり子どもと対話する場をつくりたい
- ・後見人の活動には難しさがあり、単独では担いきれない
- ・死後事務をより良い支援にするため、生前における死後の希望の聞き取りが必要

**これらの「思い」をつなぎ、さらに多彩な連携をひろげていきます。**

#### (4) 第3次計画に基づく取り組み

令和3年度～7年度が計画期間の第3次地域福祉活動計画は、推進委員会で検討や進捗状況の点検などを行いながら推進しています。さまざまな取り組みのうち、計画の推進役としての社会福祉協議会が令和3～7年度に着手・充実したことと、推進委員会に参加している委員が所属する団体、事業者、機関等での主な取り組みをふり返ってみましょう。

##### 【取り組みの柱 ①】「困りごとの発見と支援へのつなぎ」のための取り組み

###### 《社協の取り組み》

- ・ 孤立・孤独を防ぐ地域づくりの5大プロジェクトを立案、見守りハンドブックを作成
- ・ 複雑化・複合化したケースを多機関が連携して支援するため、重層的支援会議を開催
- ・ 経済的困窮世帯に、生活福祉資金の貸付や食品提供等の支援を実施
- ・ 自治会やマンション管理組合での登録不要の移動支援サービスの立ち上げをサポート
- ・ コロナ禍で、声かけ見守りや在宅ボランティア活動の強化、創意工夫した活動を推進
- ・ 災害ボランティアの事前登録制度を開始し、災害発生時への備えを促進

###### 《団体、事業者、機関等の取り組み》

- ・ 校区福祉委員会でまちかど福祉相談所、見守りや配食活動、交流行事等を実施
- ・ 学校運営協議会に地域住民や保護者が参加し、子どもを支援につなぐ取り組みを実施
- ・ こども110番や登下校時の見守りで、地域と協力して子どもを守る環境づくり
- ・ ボランティアセンターで支援を求める人と活動する人のコーディネートを実施
- ・ 重層的支援体制整備事業を実施し、支援機関が集まって支援する体制を整備
- ・ 個別ケースの連携や調整を通じて、支援者どうしのつながりづくりを推進
- ・ 重層的支援会議を実施し、必要な社会資源の検討を実施
- ・ 企業や地域住民から提供された食料を子育て世代や高齢者に届ける活動を実施
- ・ 高齢者サポートセンターで介護保険外のサービスを実施

##### 【取り組みの柱 ②】「理解と支えあいのつながりづくり」のための取り組み

###### 《社協の取り組み》

- ・ SNSや広報紙を活用し、活動の見える化を推進
- ・ ボランティアポイントモデル事業で、子どもの校区福祉委員会の活動への参加を促進
- ・ ぼらぽこどもまつりを通じて、小学生から大学生のボランティア体験の機会を提供
- ・ 災害時に備えた地域丸ごと座談会で障害のある住民との関係づくりや話しあいを促進
- ・ 小中学生への福祉学習で、地域貢献委員会やボランティアグループの活動を促進

###### 《団体、事業者、機関等の取り組み》

- ・ 学校で募金活動や福祉教育を実施
- ・ デジタル時代の子どもたちへの刺激として、昔遊びを実施
- ・ 地域貢献委員会で小中学校での福祉学習（介護の方法など）を実施
- ・ 災害時に備えた地域丸ごと座談会に当事者として参加し、障害への理解を促進
- ・ ふれあい喫茶を毎月開催し、知人をつくる取り組みを実施

### 【取り組みの柱 ③】「安心して過ごせる場づくり」のための取り組み

#### 《社協の取り組み》

- ・ 地域支え合い推進事業により、関係機関と連携した高齢者等が気軽に通える場づくり

#### 《団体、事業者、機関等の取り組み》

- ・ 高齢者向け行事と年齢を問わずに参加できる行事を毎月開催
- ・ 通いの場として、元気アップ体操を校区福祉委員会で実施
- ・ ボランティアポイントを活用し、地域の一員としての子どもの役割づくりを推進
- ・ 障害児の居場所として、ボランティアの協力を得て土曜教室を継続して実施
- ・ 障害のある高齢者の居場所としてデイサービスやデイケアを実施

### 【取り組みの柱 ④】「地域福祉の活動や仕事の担い手づくり」のための取り組み

#### 《社協の取り組み》

- ・ 地域福祉活動の世代別アプローチ「ぼらんぼらん」で、参加のきっかけづくりを促進
- ・ 大学生などの実習生等を受け入れ、地域福祉活動の魅力や支える仕事のやりがいを伝達

#### 《団体、事業者、機関等の取り組み》

- ・ P T A等の若い人と連携・協力できるシステムづくりを推進
- ・ ボランティアポイントモデル事業を3校区で開始
- ・ 体験と機会を重視した福祉学習を実施
- ・ アルバイトの体験を活かした潜在保育士の掘り起こしを実施
- ・ 民生委員児童委員協議会と市政協力委員自治推進協議会の協力で人材の発掘を促進

### 【取り組みの柱 ⑤】「活動する人のネットワークの強化」のための取り組み

#### 《社協の取り組み》

- ・ 事業者団体と災害支援協定を締結、社協の災害時対応マニュアルやBCPを作成
- ・ 地域貢献委員会の災害時のBCP（事業継続計画）作成研修を支援

#### 《団体、事業者、機関等の取り組み》

- ・ N P O法人として校区福祉委員会と「ごく当たり前のものとして」連携
- ・ ぼらぽこどもまつりにN P O法人として協力
- ・ 災害をキーワードとして、障害当事者の団体と多様な団体のつながりを推進
- ・ 地域貢献委員会でフードドライブ（家庭で余った食品を集め、支援団体等に寄付する活動）によるセーフティネットづくりを推進
- ・ 社会福祉法人で福祉避難所の運営を実施
- ・ 重層的支援会議でネットワークの強化を推進

**さまざまな取り組みを通じて寝屋川市の地域福祉を推進しながら、  
ともに取り組む人たちの「思い」や、新たな課題も見えてきました。  
それらを次のステップに活かすために、  
「第4次計画に向けた課題」を整理しました。**

## (5) 地域の動向や市民・団体の意見などをふまえた、第4次計画に向けた課題

ここまでみてきた寝屋川市の地域福祉の動向や、地域福祉に関わる人々の意見などをふまえ、第4次計画で検討すべき事項を、【10の課題】として整理しました。

### 【地域福祉活動を参加と協働で推進するうえでの課題】

#### ① 地域福祉活動への参加・協働をひろげるための理解の促進

---

市民アンケートでは校区福祉委員会の活動を知っている人が約半数であるなど、地域福祉活動の認知度は高まっています。参加と協働をいっそうひろげるために、さらに多くの人に身近なものとして理解されるよう、活動の周知や、大切さ、楽しさをしっかり伝える情報発信や学習を、受け取る人のニーズをふまえてすすめる必要があります。

#### ② 活動への参加意向を実践につなぐ、活動者のニーズをふまえた取り組みの推進

---

地域福祉活動では支え手として参加する人の不足や固定化が課題となっています。一方で、市民アンケートでは身近な地域や団体の活動に今後参加したいと答えた人がそれぞれ2割近くとなっており、支え手のニーズにもあった参加しやすい活動を増やしながらか、呼びかけやつなぐ取り組みをいっそうすすめていく必要があります。

#### ③ 活動の立ち上げや継続に向けた、資金、場所、連携、情報などの支援の充実

---

地域福祉活動を行っている団体へのアンケートでは、メンバーやリーダーの確保とともに、活動の資金や場所、連携、情報の不足などの課題が多くあげられています。地域のニーズに対応する活動の立ち上げや継続を支援するよう、さまざまな人材や資源を活かして支える取り組みを、地域福祉のネットワークを通じてすすめる必要があります。

#### ④ 孤独や孤立をなくすための、身近な地域での居場所やつながりの拡大

---

市民アンケートでは多くの人が近所の人と一定の交流があると答えている一方で、地域での孤独死を気にしている人や、自身が孤独や孤立を感じている人もいました。だれもが行ける居場所を増やすとともに、だれにも“自分ごと”である防災や防犯なども含め、地域福祉をすすめる基盤となるつながりをひろげ、強めていく必要があります。

#### ⑤ 多様な課題に対応できる、より多彩な主体が連携・協働するネットワークの構築

---

地域福祉の課題が多様化するなかで、多彩な主体が協働して対応する必要性がますます高まっています。課題や「思い」を共有し、各々の「強み」を活かして連携・協働していくよう、この計画もひとつのツールとして、社会福祉協議会がプラットフォーム（協働につながる出あいと話しあいの場）の機能を発揮し、地域福祉をすすめるネットワークをいっそう充実していく必要があります。

## 【生活の多様な“困りごと”を支えるうえでの課題】

### ⑥ 虐待や権利侵害の防止・解決、後見的な支援の取り組みのいっそうの推進

弱い立場におかれがちな人への虐待や権利を損なう行為を防ぐよう、権利擁護支援の取り組みがひろがっています。だれもが“自分らしく”暮らせるよう、地域みんながプライバシーに配慮しながら気かけあうとともに、判断力に不安がある人を支援する取り組みなどをいっそう推進していく必要があります。

### ⑦ ICTを含む多様な手法での情報の発信と、情報格差や情報の選択への支援

ICT（情報通信技術）の活用などで暮らしの情報はより早く、多様な内容・手法で発信されています。一方、受け取れる情報の格差や必要な情報を選ぶことの難しさなどの課題も出てきています。だれもが必要なときに情報を得られるように、簡単に接することができたり身近な人が伝えるなどの取り組みを、いっそうすすめる必要があります。

### ⑧ “困りごと”が相談につながるための気づきの支援や、気軽に相談できるしくみの充実

福祉に関する相談の窓口は、地域の活動や制度の充実などで増えてきていますが、“困りごと”に気づかなかったり、相談先がわからない人も少なくありません。権利擁護や情報伝達の取り組みも通じて自分自身やまわりの人の気づきを促進しながら、いっそう気軽に、安心して相談できるしくみを充実していく必要があります。

### ⑨ 制度の谷間などにも対応できる、「公」と「民」の協働による支援の充実

介護や生活支援、子育て支援などの「公」の制度やサービスは年々充実していますが、制度の枠外や谷間となっている“困りごと”もなお残されています。先導的に柔軟に対応できる「民」の活動や事業を「公」とも協働して推進し、“よりよい暮らし”をめざして、多様な“困りごと”の予防や解決のための支援をひろげていく必要があります。

### ⑩ 災害や犯罪の増加をふまえた、弱い立場の人も安心して暮らせる環境づくり

地震や気候の変化等による災害、犯罪や事故の増加などもあり、安心・安全で快適・便利な生活環境づくりの必要性がいっそう高まっています。これらの取り組みをみんなが“自分ごと”と考えるなかで、弱い立場におかれがちな人も含め、だれもが暮らしやすい生活環境をつくっていくよう、みんなで協力して取り組んでいく必要があります。

**これらの課題もふまえながら、  
「こんな寝屋川市になったらいいな」を出しあいました。**

## 2. 地域福祉に対する「思い」(こんな寝屋川市になったらいいな)

計画づくりをすすめるなかで、寝屋川市でめざしたい地域福祉への「思い」として、策定に関わったメンバーからさまざまな「つぶやき」が出てきました。例えば、

### 【つながりや支えあいがある地域にしたい】

- ・昔のような交流豊かなまち
- ・となり近所の人と気軽にあいさつができる
- ・回覧板を声かけして手渡し、いろいろな世間話もできる
- ・地域のなかでお互いに体温を感じることができるまち
- ・住民と団体が一体となって地域を盛り上げるまち
- ・人と人がつながり、相乗効果を生み出して元気になれるまち
- ・みんながさりげなく思いやりの心をもてるまち
- ・孤立しがちな人を見守る
- ・住民相互の助けあい活動(互助)がある
- ・支えあうことがあたりまえの地域になり、民生委員・児童委員、自治会、社会福祉協議会、福祉専門職などがつながり、情報を共有できる

### 【だれもが集える居場所を増やしたい】

- ・世代や障害の有無を超えて集える地域の拠点がある
- ・障害のある人も入りやすい、段差のないフラットな居場所がある
- ・生きづらさを感じる人も地域でつながれる居場所がある
- ・障害のある人や施設に入居している人が地域のサロンに来て、ふつうに声をかけて話ができる

### 【安心して相談できる窓口やしきみを充実したい】

- ・誰もが安心して相談できる市役所になり、縦割りではなく、どの課に行っても同じように対応してもらえる
- ・福祉の支援が必要な人が、自ら声をあげられる
- ・だれもがSOSを出せて、受け止めてもらえる

### 【自分らしく暮らせる支援をひろげたい】

- ・子どもも大人も個性を認めあえるまち
- ・自分らしく生きる選択ができ、支援を受けながら自分でできることが尊重される
- ・社会的にマイノリティ(少数者)の立場にある人にも優しいまち
- ・転入してきた人が豊かに住み続けられるまち
- ・子育てがしやすく、さまざまな支援やサービスが気軽に利用できる
- ・高齢者が安心して暮らせるまち
- ・対象ごとの社会保障が明確になっている
- ・受けるだけではない「参加型の福祉」の意識がひろがる

**このような「思い」を大切にして「みんな」で取り組む計画として、  
第4次地域福祉活動計画を考えました。**

### 1. みんなで取り組む「合い言葉」(スローガン)

## みんなで創る「みらいフクシねやがわ」

計画に基づき、協働して取り組みをすすめるうえで共有する【合い言葉】(スローガン)を、『みんなで創る「みらいフクシねやがわ」』としました。

第4次計画では、これまでもスローガンにしてきた「未来福祉ねやがわ」を継承し、さらに多様に理解されるよう、ひらがなとカタカナを使って「みらいフクシねやがわ」に変えました。

そのことで、より多面的な視点をもって多様な人や組織に参加を呼びかけ、寝屋川市の地域福祉を、特に重要な課題となっている「みんな」の参加・参画と協働をすすめながら創っていくことをめざします。

### 2. 地域福祉活動の「目標」と「柱」

地域福祉活動を、【合い言葉】のもとで協働し、「みんな」で推進していくうえでの目標と取り組みの方向として、下図の【2つの目標】と【10の柱】を定めました。

これらは、寝屋川市の地域福祉の動向と課題をふまえて整理した【10の課題】(p. 12～13 に記載しています)に的確に対応するよう設定しました。

また、「公」、「民」のさまざまな取り組みと連動させてより効果的、体系的にすすめるために地域福祉計画とも関係づけて定め、公民協働での地域福祉の推進をめざします。  
(※) 地域福祉計画の項目との関係は p. 29 に図示しています。

#### 【2つの目標】

**【目標1】**  
“できること・  
したいこと”で  
参加と協働の  
輪をひろげる

**【目標2】**  
“困りごと”に  
気づき、ともに  
予防し解決する  
地域をつくる

#### 【10の柱】

【柱①】 地域福祉の理解・学習 地域福祉を知る・学ぶ

【柱②】 活動への参加の促進 地域・福祉の活動に参加・参画する

【柱③】 活動への支援 地域の力・資源で活動を支える

【柱④】 地域のつながりづくり 多様なつながりと居場所をつくる

【柱⑤】 協働とネットワーク 出会いとネットワークをひろげる

【柱⑥】 権利の擁護・支援 個々の権利を理解する・守りあう

【柱⑦】 福祉・生活の情報の伝達 情報を集める・必要な人に届ける

【柱⑧】 気づきと相談 “困りごと”に気づく・つなぐ

【柱⑨】 “困りごと”の支えあい “困りごと”の予防・支援を地域ですすすめる

【柱⑩】 暮らしやすい環境づくり 安心で暮らしやすい生活環境をつくる

## 【目標1】“できること・したいこと”で参加と協働の輪をひろげる

まず、わたしたちのだれもが、地域福祉を身近な「わがごと」と理解することをめざしましょう。そして、各々の「思い」に基づいて“できること・したいこと”で参加・参画し、「強み」を活かして協働することで、寝屋川市の地域福祉をいっそう大きく、多彩にしていくように呼びかけ、支えあいながらつながる輪をひろげていきましょう！

## 【目標】を実現するための取り組みの【柱】

### 【柱①】地域福祉の理解・学習 → 地域福祉を知る・学ぶ

⇒《課題① 地域福祉活動への参加・協働をひろげるための理解の促進》に対応

地域福祉を「わがごと」と理解し、よりよく暮らし、“おたがいさま”の気持ちで参加する意識をみんながもてるようにしましょう。そのために、地域福祉活動の大切さと楽しさを伝え、学びあう取り組みを、さまざまなところで、多様な人や組織とともにすすめていきましょう！

### 【柱②】活動への参加の促進 → 地域・福祉の活動に参加・参画する

⇒《課題② 活動への参加意向を実践につなぐ、活動者のニーズをふまえた取り組みの推進》に対応

地域福祉の理解や学習を、各々が“できること・したいこと”での活動への参加につないでいきましょう。そのために、多様な「思い」や「暮らしの状況」に応じて、無理なく、楽しくできる活動を増やしましょう。そして、いっしょに参加するよう積極的に呼びかけていきましょう！

### 【柱③】活動への支援 → 地域の力・資源で活動を支える

⇒《課題③ 活動の立ち上げや継続に向けた、資金、場所、連携、情報などの支援の充実》に対応

さまざまな課題に対応する活動を新たに立ち上げたり、継続・発展させるための支援を充実しましょう。そのために、必要な情報やアドバイス、活動のための場所や物資、資金などが得られるよう、地域の多彩な人材や資源を活かして支援しあう取り組みやしきみづくりをすすめましょう！

### 【柱④】地域のつながりづくり → 多様なつながりと居場所をつくる

⇒《課題④ 孤独や孤立をなくすための、身近な地域での居場所やつながりの拡大》に対応

一人ひとりが心豊かに暮らし、みんなが地域福祉活動をすすめる基盤である「地域」での人や組織のつながりを強めていきましょう。そのために、関わりが少なかった人や組織にも呼びかけながら、つながりの輪をひろげていきましょう。また、みんなが集い、楽しみ、活躍できる身近で多様な場（居場所）を増やしていきましょう！

### 【柱⑤】協働とネットワーク → 出会いとネットワークをひろげる

⇒《課題⑤ 多様な課題に対応できる、より多彩な主体が連携・協働するネットワークの構築》に対応

「1 + 1 = 3！」となる効果的な地域福祉活動にするよう、多様な主体が「思い」を共有し、各々の「強み」を活かして連携、協働できる多様なネットワークをつくりましょう。そして、さらに重層的に関わり、支えあえるしきみづくりと、しきみを活かした取り組みをすすめましょう！

## 【目標2】“困りごと”に気づき、ともに予防し解決する地域をつくる

だれもがつながりをもって、安心して心豊かに暮らせる地域をつくっていきましょう。そのために、わたしたちのだれもが生活のなかで出会うさまざまな“困りごと”に早期に気づき、問題を予防、解消し、さらに、よりよい暮らしにつながるよう、みんなの力をあわせて地域でともに取り組み、つながりやすくみをひろげていきましょう！

### 【目標】を実現するための取り組みの【柱】

#### 【柱⑥】権利の擁護・支援 → 個々の権利を理解する・守りあう

⇒《課題⑥ 虐待や権利侵害の防止・解決、後見的な支援の取り組みのいっそうの推進》に対応

だれもが“自分らしく”暮らせるように支えあうための基盤として、一人ひとりの権利を守りましょう。そのために、権利を尊重し、守りあうことの大切さを理解し、すべての活動や事業で意識するとともに、権利擁護を支える取り組みをすすめましょう！

#### 【柱⑦】福祉・生活の情報の伝達 → 情報を集める・必要な人に届ける

⇒《課題⑦ ICTを含む多様な手法での情報の発信と、情報格差や情報の選択への支援》に対応

“困りごと”に気づき、適切な相談や支援につながるために、福祉や生活の制度やサービス・活動などの情報が得られるようにしましょう。そのために、地域福祉のネットワークを活かして情報を集めて共有し、各々の取り組みを通じて必要な人にしっかり伝えていきましょう！

#### 【柱⑧】気づきと相談 → “困りごと”に気づく・つなぐ

⇒《課題⑧ “困りごと”が相談につながるための気づきの支援や、気軽に相談できるしくみの充実》に対応

自分やまわりの人が“困りごと”に気づき、早期に、気軽に相談して問題化を予防できるようにしましょう。そのために、多様なつながりを活かした見守りや声かけに仕組み、相談の入口となる人や窓口と、そこから必要な支援に的確につながるネットワークをひろげていきましょう！

#### 【柱⑨】“困りごと”の支えあい → “困りごと”の予防・支援を地域ですすめる

⇒《課題⑨ 制度の谷間などにも対応できる、「公」と「民」の協働による支援の充実》に対応

暮らしのなかでだれにでも起きるさまざまな“困りごと”を、地域のさまざまな人や組織が分担、協働して“自分らしく”解決できるよう、きめ細かく支えあいましょう。また、ひとりの“困りごと”を地域の課題として共有し、予防したり効果的に対応できるしくみや取り組みをひろげていきましょう！

#### 【柱⑩】暮らしやすい環境づくり → 安心して暮らしやすい生活環境をつくる

⇒《課題⑩ 災害や犯罪の増加をふまえた、弱い立場の人も安心して暮らせる環境づくり》に対応

安心・安全で暮らしやすい地域の環境をつくっていくために、弱い立場におかれがちな人も意識した防災、防犯などの活動に地域ぐるみで取り組みましょう。また、だれもが外出や社会参加がしやすいように、バリアフリー（障壁がないこと）やモビリティ（移動しやすいこと）を意識した取り組みをすすめましょう！

(※)《課題①～⑩》の内容は、第2章の「(5) 地域の動向や市民・団体の意見などをふまえた、第4次計画に向けた課題」(p.12～13)に記載しています。

### 3. わたし（たち）が“できること・したいこと”

#### 【計画づくりに参加したメンバーは、【10の柱】に沿って各々が“できること・したいこと”を考えました】

これからこの計画を推進していくなかで、まず、社会福祉協議会と策定委員会に参加した団体・事業者・機関等は、優先順位も考えて行動計画（内容とすすめ方を第4章に記載しています）を作成し（Plan=計画）、お互いの計画を共有して協働しながら実施し（Do=実行）、ともにふり返って成果や課題を確認し（Check=点検）、それらをふまえてさらに充実した取り組みにしていくよう（Innovation=改善・改革）、P D C I サイクルですすめることをめざします。

#### 【あなたが“できること・したいこと”も考えてみてください！】

また、「みんな」の計画としてすすめていくために、多彩な団体、事業者、関係機関、さらに一人ひとりの市民のみなさんにも、各々が“できること・したいこと”を考えていただく欄を設けました。多くの人や組織に考えていただくように呼びかけることを通じて各々の「思い」を共有し、協働して取り組んでいきたいと考えています。

「みらいフクシねやがわ」の実現をめざして、いっしょにすすめていきましょう！

#### 社会福祉協議会が取り組むこと

- ・この計画の呼びかけ役であり、地域福祉推進機関である社会福祉協議会は、さまざまな取り組みをすすめる《推進目標》と、《先導的に推進する取り組み》を定めました。
- ・また、計画全体を推進するうえで特に優先的に実施するものを[★・重点的に取り組むこと]としました。
- ・これらは行動計画を作成し、各年度の事業計画に反映させて、さまざまな団体、事業者、関係機関や市民のみなさんにも参加・参画と協働を呼びかけながら推進します。
- ・各年度の取り組みをふり返り、成果と課題を協働した人々とも共有して、次年度はさらにステップアップした取り組みとするよう、P D C I サイクルで取り組みます。

#### わたし（たち）が“できること・したいこと”【策定委員の「思い」】

- ・策定委員は、各々の「思い」として、所属する団体、事業者、機関でこの計画に沿って「わたし（たち）が“できること・したいこと”」を考えました。
- ・これらについて各々で行動計画を作成し、他の団体、事業者、機関等にも協働を呼びかけながら活動や事業を推進し、ふり返り、さらに取り組みをすすめていきます。

#### あなたが“できること・したいこと”【考えてみてください。みんなですすめましょう！】

- ・みなさんにもこの計画の推進に参加していただけるよう、「あなたが“できること・したいこと”」を書く欄を設けました。
- ・あなたやあなたが所属する組織などで無理なく、楽しく“できること・したいこと”を「社会福祉協議会が取り組むこと」や「わたし（たち）が“できること・したいこと”【策定委員の「思い」】」も参考にして、考えてみてください。
- ・また、それらを具体的にすすめるために、行動計画（p. 30～33 を参照してください）を考えて、みんなですすめていきましょう！

## 【目標1】 “できること・したいこと” で参加と協働の輪をひろげる

### 【柱①】 地域福祉の理解・学習 地域福祉を知る・学ぶ

#### 【現状と課題】

市民アンケートでは校区福祉委員会の活動を知っている人が約半数であるなど、地域福祉活動の認知度は高まっています。参加と協働をいっそうひろげるために、さらに多くの人に身近なものとして理解されるよう、活動の周知や、大切さ、楽しさをしっかり伝える情報発信や学習を、受け取る人のニーズをふまえてすすめる必要があります。

#### 【取り組みの方向】

地域福祉を「わがごと」と理解し、よりよく暮らし、“おたがいさま”の気持ちで参加する意識をみんながもてるようにしましょう。そのために、地域福祉活動の大切さと楽しさを伝え、学びあう取り組みを、さまざまところで、多様な人や組織とともにすすめていきましょう！

#### 社会福祉協議会が取り組むこと

##### 《推進目標》

地域福祉への理解を深めるため、世代や特性に応じた情報提供やSNS等を活用した広報を強化します。また、当事者・専門職・ボランティアなど多様な立場の人が参画する福祉学習を充実するとともに、福祉を学ぶ多様な機会を継続的に提供し、地域福祉の理解を通じた地域で支えあう基盤づくりをすすめます。

##### 《先導的に推進する取り組み》 [★・・重点的に取り組むこと]

- ★福祉学習への当事者や専門職の参画に取り組む。
- ★全世代（子ども、親世代、シニア世代、勤労者世代）に向けた、福祉を学ぶ多様なきっかけづくりに取り組む。
- \* 地域福祉活動の現場とその魅力を伝えるため、いっそう共感を生む広報戦略を考える場づくりをすすめる。
- \* 共感を呼ぶ手法として、地域で活躍する住民やマスコットキャラクターを立てた広報や、動画などの活用をすすめる。

#### わたし（たち）が“できること・したいこと”【策定委員の「思い」】

- ・まずは「楽しい活動」にして、魅力や感動をわかりやすく伝えたい。
- ・経験して行動する福祉教育をすすめたい。
- ・地域福祉の力にもなるよう、福祉教育を通じて介護に興味をもつ人を増やしたい。
- ・地域福祉をすすめるロードマップをつくり、参加の意欲を高めたい。

#### あなたが“できること・したいこと”【考えてみてください。みんなですすめましょう！】

## 【目標1】 “できること・したいこと” で参加と協働の輪をひろげる

### 【柱②】 活動への参加の促進 地域・福祉の活動に参加・参画する

#### 【現状と課題】

地域福祉活動では支え手として参加する人の不足や固定化が課題となっています。一方で、市民アンケートでは身近な地域や団体の活動に今後参加したいと答えた人がそれぞれ2割近くとなっており、支え手のニーズにもあった参加しやすい活動を増やしなが  
ら、呼びかけやつなぐ取り組みをいっそうすすめていく必要があります。

#### 【取り組みの方向】

地域福祉の理解や学習を、各々が“できること・したいこと”での活動への参加につ  
ないでいきましょう。そのために、多様な「思い」や「暮らしの状況」に応じて、無理  
なく、楽しくできる活動を増やしましょう。そして、いっしょに参加するよう積極的に  
呼びかけていきましょう！

#### 社会福祉協議会が取り組むこと

##### 《推進目標》

多様な生活状況や関心に応じて参加方法を増やし、すでに活動している人の参加を  
ひろげることも含め、地域福祉活動への参加・参画の裾野を拡大します。また、子ど  
も、若者、子育て世代など新たな担い手の参画を促進するよう、無理なく関われるし  
くみづくりをすすめます。

##### 《先導的に推進する取り組み》 [★・重点的に取り組むこと]

- ★小学生、中学生、高校生、大学生が地域福祉活動に参加できる場づくりをすすめる。
- ★60歳代からの地域参加（地域デビュー）ができる取り組みをすすめる。
- \*多様な暮らし方に即した地域福祉活動への参加方法の拡充をすすめる。
- \*「活動内容を限定した校区福祉委員（仮称：だけボラ）」のしくみづくりをすすめる。
- \*高校生（学校や生徒）とのボランティア活動や福祉分野での協働をすすめる。
- \*子どもと保護者が一緒に参加できる活動づくりをすすめる。
- \*地域の活動への福祉事業者の参加をすすめる。

#### わたし（たち）が“できること・したいこと”【策定委員の「思い」】

- ・子どもが地域福祉活動に参加しやすい環境をつくりたい。
- ・ボランティアポイントの取り組みをひろげたい。
- ・楽しんで参加できるボランティア活動をすすめたい。
- ・見守り活動協力員など、多くの人が参加しやすいしくみをつくりたい。
- ・60歳代等の「若手」など幅広い人の参加を促進するよう、有償活動も考えたい。

#### あなたが“できること・したいこと”【考えてみてください。みんなですすめましょう！】

## 【目標1】 “できること・したいこと” で参加と協働の輪をひろげる

### 【柱③】 活動への支援 地域の力・資源で活動を支える

#### 【現状と課題】

地域福祉活動を行っている団体へのアンケートでは、メンバーやリーダーの確保とともに、活動の資金や場所、連携、情報の不足などの課題が多くあげられています。地域のニーズに対応する活動の立ち上げや継続を支援するよう、さまざまな人材や資源を活かして支える取り組みを、地域福祉のネットワークを通じてすすめる必要があります。

#### 【取り組みの方向】

さまざまな課題に対応する活動を新たに立ち上げたり、継続・発展させるための支援を充実しましょう。そのために、必要な情報やアドバイス、活動のための場所や物資、資金などが得られるよう、地域の多彩な人材や資源を活かして支援しあう取り組みやしくみづくりをすすめましょう！

#### 社会福祉協議会が取り組むこと

##### 《推進目標》

地域福祉活動が継続・発展できるよう、地域の多様な資源と連携した人的・物的・制度的な支援を充実します。また、活動者の負担軽減と活動の持続可能性を高める方法として、有償活動などの多様な活動形態づくりを支援します。

##### 《先導的に推進する取り組み》 [★・・重点的に取り組むこと]

- ★活動への情報提供、相談・助言や連携への支援などの強化に取り組む。
- \*事業所内のスペースなども活用した地域福祉活動拠点づくりの支援をすすめる。
- \*若手が参加しやすい校区福祉委員会の運営方法を検討する。
- \*有償活動に関する調査などを通じて、多様な地域福祉活動のあり方を検討する。

#### わたし（たち）が“できること・したいこと”【策定委員の「思い」】

- ・居場所づくりの活動へ行政の後方支援を充実させたい。
- ・民間活力を行政が柔軟に支援するしくみをつくりたい。
- ・寝屋川型の地域貢献を行う企業を認定する制度をつくりたい。
- ・地域貢献委員会を通じた社会福祉法人の協力を充実し、活用してもらえるようにしたい。

#### あなたが“できること・したいこと”【考えてみてください。みんなですすめましょう！】

**【目標1】 “できること・したいこと” で参加と協働の輪をひろげる**

**【柱④】 地域のつながりづくり 多様なつながりと居場所をつくる**

**【現状と課題】**

市民アンケートでは多くの人が近所の人と一定の交流があると答えている一方で、地域での孤独死を気にしている人や、自身が孤独や孤立を感じている人もいました。だれもが行ける居場所を増やすとともに、だれにも“自分ごと”である防災や防犯なども含め、地域福祉をすすめる基盤となるつながりをひろげ、強めていく必要があります。

**【取り組みの方向】**

一人ひとりが心豊かに暮らし、みんなで地域福祉活動をすすめる基盤である「地域」での人や組織のつながりを強めていきましょう。そのために、関わりが少なかった人や組織にも呼びかけながら、つながりの輪をひろげていきましょう。また、みんなが集い、楽しみ、活躍できる身近で多様な場（居場所）を増やしていきましょう！

**社会福祉協議会が取り組むこと**

**《推進目標》**

多世代・多様な人々が関われる居場所やつながりの場を、地域でひろげ、孤立や孤独を防ぐ地域づくりをすすめるとともに、誰もが役割を持てる関係性を育みます。

**《先導的に推進する取り組み》** [★…重点的に取り組むこと]

★地域のサロン活動等の居場所に、より多様な人が参加できるように取り組む。

\*不登校児が地域の中でゆるやかにつながりながら過ごせる居場所づくりも含め、子どもを中心にした多世代交流型のサードプレイス（自宅、学校・職場以外の第三の居場所）づくりをすすめる。

\*障害児者のいる世帯が災害時などにも安心して暮らせることもめざし、日頃からの地域でのつながりの場づくりをすすめる。

\*ひきこもりや社会的孤立の人が、地域で活躍できるつながりの場づくりをすすめる。

\*リアル（対面）とオンラインを併用した居場所づくりを検討する。

\*利用できる空間を有する企業や商店街と、多様な居場所づくりを検討する。

**わたし（たち）が“できること・したいこと”【策定委員の「思い」】**

- ・交流が豊かなまちづくりのための行事を開催したい。
- ・既存の活動をひろげ、子どもから高齢者まで住みよいまちづくりをすすめたい。
- ・障害のある子どもが、地域で安心して過ごせる場を増やしたい。
- ・若年のひとり暮らしの人の調査を自治会で行い、つながりをつくりたい。

**あなたが“できること・したいこと”【考えてみてください。みんなですすめましょう！】**

## 【目標1】 “できること・したいこと” で参加と協働の輪をひろげる

### 【柱⑤】 協働とネットワーク 出会いとネットワークをひろげる

#### 【現状と課題】

地域福祉の課題が多様化するなかで、多彩な主体が協働して対応する必要性がますます高まっています。課題や「思い」を共有し、各々の「強み」を活かして連携・協働していくよう、この計画もひとつのツールとして、社会福祉協議会がプラットフォーム（協働につながる出会いと話しあいの場）の機能を発揮し、地域福祉をすすめるネットワークをいっそう充実していく必要があります。

#### 【取り組みの方向】

「1 + 1 = 3！」となる効果的な地域福祉活動にするよう、多様な主体が「思い」を共有し、各々の「強み」を活かして連携、協働できる多様なネットワークをつくりましょう。そして、さらに重層的に関わり、支えあえるしくみづくりと、しくみを活かした取り組みをすすめましょう！

#### 社会福祉協議会が取り組むこと

##### 《推進目標》

地域住民、福祉関係者、民間事業者、学校、専門職等が連携し、地域福祉を推進する協働体制を強化します。また、課題や取り組みを共有できるネットワークやプラットフォームを整備し、分野横断的な支援をすすめます。

##### 《先導的に推進する取り組み》 [★・・重点的に取り組むこと]

- ★見守り活動での地域と福祉事業所や民間サービス事業者の連携に取り組む。
- \*多様な人や組織がつながり、協働へと発展するための出会いの場づくりをすすめる。
- \*ボランティアグループと市民活動団体の出会いの場づくりをすすめる。
- \*SNS等を活用したゆるやかなつながりづくりをすすめる。
- \*多機関協働のプラットフォームをつくり、地域の資源の共有や地域課題の解決に向けた検討をすすめる。

#### わたし（たち）が“できること・したいこと”【策定委員の「思い」】

- ・自治会長と民生委員・児童委員の連携を着実にやりたい。
- ・民間と行政が連携してまちづくりにつながる活動をすすめたい。
- ・寝屋川市の未来を考え、取り組む企業の連絡会をつくりたい。
- ・社協を潤滑油として地域や事業所が連携して福祉の増進に取り組みたい。
- ・学校と地域の日頃からの協力体制をつくりたい。
- ・既存の団体や取り組みの相乗効果が生まれる協力体制をつくりたい。

#### あなたが“できること・したいこと”【考えてみてください。みんなですすめましょう！】

## 【目標2】“困りごと”に気づき、ともに予防し解決する地域をつくる

### 【柱⑥】 権利の擁護・支援 個々の権利を理解する・守りあう

#### 【現状と課題】

弱い立場におかれがちな人への虐待や権利を損なう行為を防ぐよう、権利擁護支援の取り組みがひろがっています。だれもが“自分らしく”暮らせるよう、地域みんながプライバシーに配慮しながら気かけあうとともに、判断力に不安がある人を支援する取り組みなどをいっそう推進していく必要があります。

#### 【取り組みの方向】

だれもが“自分らしく”暮らせるように支えあうための基盤として、一人ひとりの権利を守りましょう。そのために、権利を尊重し、守りあうことの大切さを理解し、すべての活動や事業で意識するとともに、権利擁護を支える取り組みをすすめましょう！

#### 社会福祉協議会が取り組むこと

##### 《推進目標》

一人ひとりの尊厳と権利が守られるように成年後見制度や身元保証、死後事務、日常生活自立支援事業などの権利擁護の取り組みを推進し、安心して暮らし続けられる地域づくりをめざします。

##### 《先導的に推進する取り組み》 [★…重点的に取り組むこと]

- ★法人後見に取り組む。社会福祉法人等による取り組みへの働きかけもすすめる。
- \*成年後見制度の理解促進や、生前整理、人生会議などの周知・啓発をすすめる。
- \*身寄りのない人の権利擁護支援に関する検討の場づくりをすすめる。

#### わたし（たち）が“できること・したいこと”【策定委員の「思い」】

- ・身寄りのない高齢者の支援を、民間と行政が連携してすすめたい。
- ・マイノリティの立場にある人の居場所づくりを、民間と行政が連携してすすめたい。
- ・権利擁護や成年後見を当事者団体と社会福祉法人が連携してすすめたい。

#### あなたが“できること・したいこと”【考えてみてください。みんなですすめましょう！】

## 【目標2】“困りごと”に気づき、ともに予防し解決する地域をつくる

### 【柱⑦】 福祉・生活の情報の伝達 情報を集める・必要な人に届ける

#### 【現状と課題】

I C T（情報通信技術）の活用などで暮らしの情報はより早く、多様な内容・手法で発信されています。一方、受け取れる情報の格差や必要な情報を選ぶことの難しさなどの課題も出てきています。だれもが必要なときに情報を得られるように、簡単に接することができたり身近な人が伝えるなどの取り組みを、いっそうすすめる必要があります。

#### 【取り組みの方向】

“困りごと”に気づき、適切な相談や支援につながるために、福祉や生活の制度やサービス・活動などの情報が得られるようにしましょう。そのために、地域福祉のネットワークを活かして情報を集めて共有し、各々の取り組みを通じて必要な人にしっかり伝えていきましょう！

#### 社会福祉協議会が取り組むこと

##### 《推進目標》

暮らしや福祉に関する情報を収集、整理、発信し、必要な人に必要な情報が届くしくみを整えます。また、世代や特性に応じた情報提供やS N S等を活用した広報を強化し、制度やサービス等の周知と利用につなぐしくみづくりをすすめます。

##### 《先導的に推進する取り組み》 [★…重点的に取り組むこと]

★紙媒体やS N S等、多様な媒体を活用した情報発信に取り組む。

\*暮らしを支える福祉制度やサービス・活動の情報を集め、必要な人に届ける取り組みをすすめる。

#### わたし（たち）が“できること・したいこと”【策定委員の「思い」】

- ・ポスターを活用し、情報をわかりやすく伝えたい。
- ・スマートフォン等のI C T機器を活用するための講習や、S N Sを活用した地域の活動の広報などに、大学生などの若者のスキルを借りて取り組みたい。

#### あなたが“できること・したいこと”【考えてみてください。みんなですすめましょう！】

## 【目標2】“困りごと”に気づき、ともに予防し解決する地域をつくる

### 【柱⑧】 気づきと相談 “困りごと”に気づく・つなぐ

#### 【現状と課題】

福祉に関する相談の窓口は、地域の活動や制度の充実などで増えてきていますが、“困りごと”に気づかなかつたり、相談先がわからない人も少なくありません。権利擁護や情報伝達の取り組みも通じて自分自身やまわりの人の気づきを促進しながら、いっそう気軽に、安心して相談できるしくみを充実していく必要があります。

#### 【取り組みの方向】

自分やまわりの人が“困りごと”に気づき、早期に、気軽に相談して問題化を予防できるようにしましょう。そのために、多様なつながりを活かした見守りや声かけに取り組み、相談の入口となる人や窓口と、そこから必要な支援に的確につながるネットワークをひろげていきましょう！

#### 社会福祉協議会が取り組むこと

##### 《推進目標》

見守り活動や日常的な関わりを通じて、生活上の“困りごと”を早期に発見し、適切な相談先や支援につなぐ体制を強化します。また、身近な地域で相談しやすい環境づくりをすすめます。

##### 《先導的に推進する取り組み》 [★…重点的に取り組むこと]

★まちかど福祉相談所の運営方法の見直しなどを通じて、生活上の“困りごと”の早期発見と、相談しやすい環境整備に取り組む。

★身近な“困りごと”に気づき・つなぐ役割を担う見守り協力員の養成に取り組む。

\*近くに頼れる人や親族がいない高齢者等の孤立死を防ぐため、地域と家庭を訪問する生活関連の事業者・福祉事業者の連携やICTを活用した安否確認をすすめる。

#### わたし（たち）が“できること・したいこと”【策定委員の「思い」】

- ・地域での声かけと見守りを行い、笑顔を発信したい。
- ・民生委員・児童委員や校区福祉委員、自治会などが役割を分担し、困っている人の発見や見守り活動に地域全体で取り組みたい。
- ・困難なケースに対応できる専門的な相談体制のしくみをつくりたい。
- ・地域の身近な相談役になり、各機関と連携して見守りや支援をしたい。
- ・生活に関わる事業者や機関が連携し、“困りごと”のサインを早期に把握したい。

#### あなたが“できること・したいこと”【考えてみてください。みんなですすめましょう！】

## 【目標2】“困りごと”に気づき、ともに予防し解決する地域をつくる

### 【柱⑨】“困りごと”の支えあい “困りごと”の予防・支援を地域ですすめる

#### 【現状と課題】

介護や生活支援、子育て支援などの「公」の制度やサービスは年々充実していますが、制度の枠外や谷間となっている“困りごと”もなお残されています。先導的に柔軟に対応できる「民」の活動や事業を「公」とも協働して推進し、“よりよい暮らし”をめざして、多様な“困りごと”の予防や解決のための支援をひろげていく必要があります。

#### 【取り組みの方向】

暮らしのなかでだれにでも起きるさまざまな“困りごと”を、地域のさまざまな人や組織が分担、協働して“自分らしく”解決できるよう、きめ細かく支えあいましょう。また、ひとりの“困りごと”を地域の課題として共有し、予防したり効果的に対応できるしくみや取り組みをひろげていきましょう！

#### 社会福祉協議会が取り組むこと

##### 《推進目標》

地域で生じる多様な“困りごと”に対し、子ども、高齢者、障害のある人などの各々の特性もふまえた予防と支援の取り組みを一体的にすすめます。また、地域の力を活かした支援を推進します。

##### 《先導的に推進する取り組み》 [★…重点的に取り組むこと]

- ★緊急時安否確認（かぎ預かり）事業の利用促進に取り組む。
- ★ボランティア活動の需給調整をよりスムーズに行うしくみづくりに取り組む。
- \*自治会圏域や校区圏域での、軽微なたすけあい活動のしくみづくりをすすめる。
- \*高齢者の外出（歩行）を地域ぐるみで促す取り組みをすすめる。
- \*地域による不登校児支援を考える場づくりをすすめる。

#### わたし（たち）が“できること・したいこと”【策定委員の「思い」】

- ・世帯の“困りごと”の情報を、分野を超えて共有したい。
- ・空き家などの地域の資源を活用して、生活支援体制を整備したい。
- ・地域包括ケアの推進に向けて、高齢者の生活を支援する介護保険外のサービスを充実したい。
- ・重層的支援体制整備事業を活用し、“困りごと”に対応するための施策を考えたい。
- ・フードドライブ事業を継続して実施したい。
- ・支援する制度がない狭間の問題を、地域福祉で救ってほしい。

#### あなたが“できること・したいこと”【考えてみてください。みんなですすめましょう！】

## 【目標2】“困りごと”に気づき、ともに予防し解決する地域をつくる

### 【柱⑩】暮らしやすい環境づくり 安心で暮らしやすい生活環境をつくる

#### 【現状と課題】

地震や気候の変化等による災害、犯罪や事故の増加などもあり、安心・安全で快適・便利な生活環境づくりの必要性がいっそう高まっています。これらの取り組みをみんなが“自分ごと”と考えるなかで、弱い立場におかれがちな人も含め、だれもが暮らしやすい生活環境をつくっていくよう、みんなで協力して取り組んでいく必要があります。

#### 【取り組みの方向】

安心・安全で暮らしやすい地域の環境をつくっていくために、弱い立場におかれがちな人も意識した防災、防犯などの活動に地域ぐるみで取り組みましょう。また、だれもが外出や社会参加がしやすいように、バリアフリー（障壁がないこと）やモビリティ（移動しやすいこと）を意識した取り組みをすすめましょう！

#### 社会福祉協議会が取り組むこと

##### 《推進目標》

誰もが暮らしやすい安全・安心で快適な生活環境づくりに、地域の力をあわせて取り組みます。そのなかで、多くの人に関わり、関心がある防災や生活環境づくりの活動を通じて、地域福祉への理解と支えあい活動への参加を促進します。

##### 《先導的に推進する取り組み》 [★…重点的に取り組むこと]

★災害時要配慮世帯が日頃からつながりを持てる地域づくり、日頃から地域の取り組みに参加できるつながりづくりに取り組む。

\*自治会圏域や校区圏域での移動支援のしくみづくりをすすめる。

\*移動支援について、社会福祉法人等の事業者や行政との検討の場づくりをすすめる。

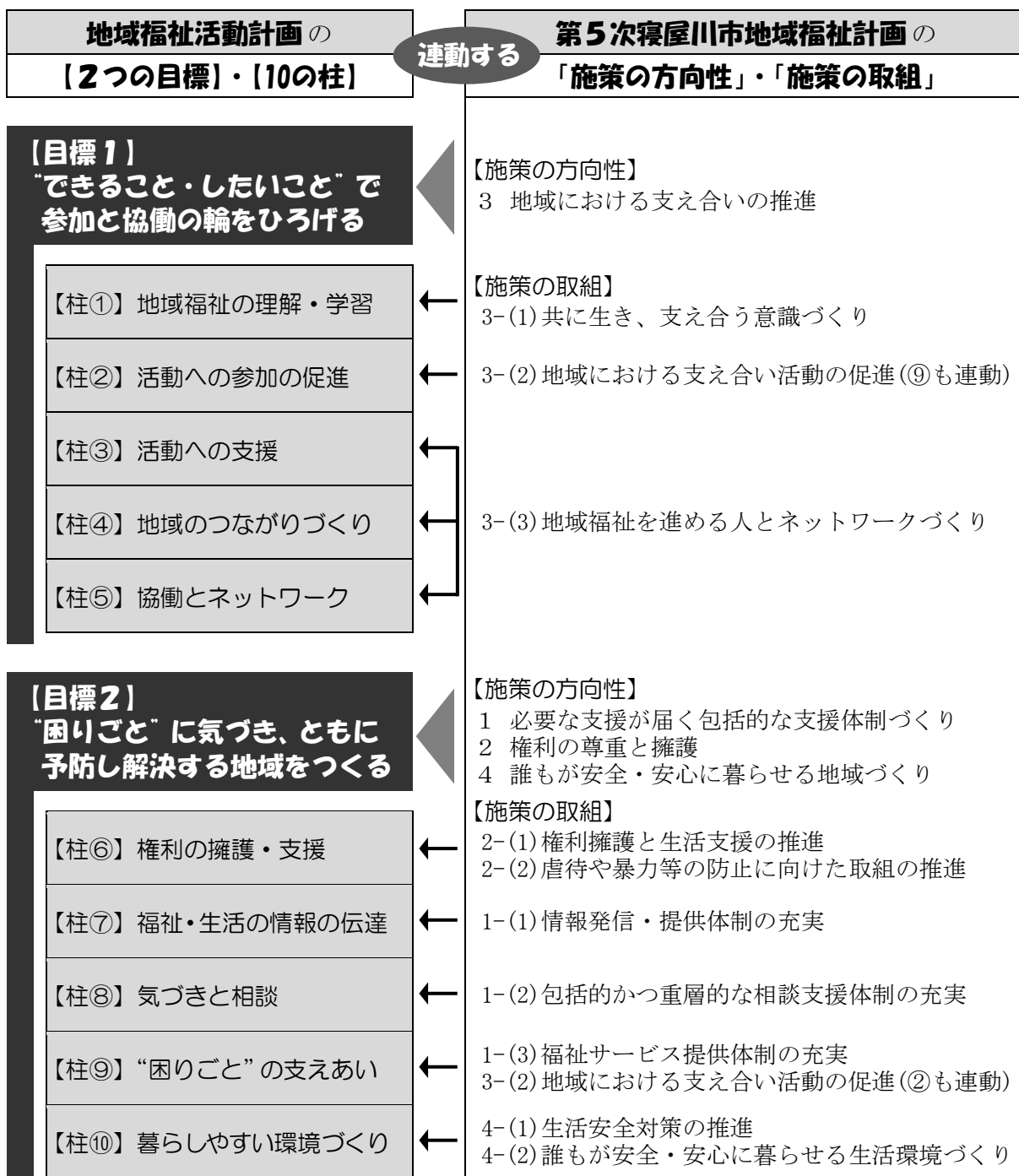
#### わたし（たち）が“できること・したいこと”【策定委員の「思い」】

- ・災害に備えた地域の話しあいに参加し、障害者と自治会の意見交換を行いたい。
- ・福祉避難所の利用や運営について、地域と事業者が相談して決めていきたい。

#### あなたが“できること・したいこと”【考えてみてください。みんなですすめましょう！】

【この「地域福祉活動計画」の【2つの目標】と【10の柱】は、  
「地域福祉計画」と連動して推進することをめざして決めました】

地域福祉活動を、寝屋川市の地域福祉に関わる「公」、「民」のさまざまな取り組みと連動させることで、より効果的、体系的にすすめるために、この計画の【2つの目標】と【10の柱】は第5次寝屋川市地域福祉計画の「施策の方向性」と「推進施策」を、地域福祉活動に焦点をあてて整理・集約して決めました。計画の推進においても、地域福祉計画を「福祉のマスタープラン」として、p.4の図に示すような諸計画とも連動させて、公民協働で取り組んでいきます。



## 第4章 わたし（たち）の行動計画

### 1. 「わたし（たち）の行動計画」とは

この活動計画は「みんな」の計画として、地域福祉に関わる団体、事業者、関係機関や市民などが、各々の「思い」と「強み」を活かして“できること・したいこと”（すでに取り組んでいることなども含め）で参加・参画、協働して推進していきます。

そこで、そのためのツールとして、「わたし（たち）の行動計画」づくりに取り組みます。「行動計画」というと難しく感じられる方もおられると思いますが、この計画ではそうではありません。“できること・したいこと”をメモしたり、心に留めていただくだけでも大丈夫ですので、気軽に、いっしょに考えてみましょう。

### 2. 行動計画をつくってみましょう！

行動計画に書くこととして、次のような項目が考えられます。p.32 に様式を示していますが、すべてを記載する必要はありませんので、それぞれの活動で必要なことを考えてみてください。

#### (1) わたし（たち）が“できること・したいこと”（続けること・新たに取り組むこと）

活動計画の【10の柱】に沿って取り組む内容を記載します。

|                 |  |
|-----------------|--|
| 取り組むこと（名称）      | 取り組みの名称を記載します。わかりやすく、親しみや関心をもってもらえるものがいいですね。                           |
| 取り組みの目標・夢や希望    | 取り組みを通じて実現したいことやめざす姿などを、みんなの夢や希望も出しあいながら書いてみましょう！                      |
| 取り組む内容          | 取り組む内容や充実していくことを、多様な人や組織との協働なども意識して、具体的に書いてください。                       |
| 取り組む時期          | 取り組む時期（年度や各々で定めたステップなど）を、取り組みの優先度をふまえて書きます。                            |
| 連携・協働を呼びかける人や組織 | 「思い」を同じくする人や組織と連携・協働することでより効果的に取り組めるよう、呼びかけましょう。                       |
| 検討や準備が必要なことや課題  | 取り組むうえで検討や準備が必要なことや課題となることを書きます。行動計画をみんなで共有するなかで協力して解決できることがあるかもしれません。 |

## (2)「参加と協働」をすすめるポイント

地域福祉活動を効果的に推進するには、「何をするか」とともに、「どのようにすすめるか」を考えて取り組むことも大事です。そのために、活動計画の特に重要な目標である「参加と協働」に焦点をあてて、活動内容の検討、実施、ふり返りの視点となる【6つのポイント】を考えてみました。これらのポイントを“できること・したいこと”とかけあわせて（マトリックス的に）考えることで、各々の活動で大切にすることを確認しながら、いっそうの参加と協働をめざします。

行動計画では、【6つのポイント】に照らし、意識して取り組むことを書きます。すべてでなくてよいので、活動や事業の目的に応じて必要だと思うもの、大切にしたいと思うものについて考えてみてください。

|  |
|--|
| <b>ア. 多様な人や組織の参加</b>   |
| さまざまな「思い」に応える活動にしていくよう、性別、年齢、国籍、就業状況、心身の状態、暮らし方などが異なる人、多様な活動や事業などを行っている組織が参加できる活動をめざしましょう！ |
| <b>イ. 楽しく・無理なく参加</b>   |
| 多くの人に参加できるように「楽しく」、それぞれの生活や「思い」に応じて「無理なく」できることを意識した活動にしていきましょう！                            |
| <b>ウ. 話しあいとコミュニケーション</b>   |
| みんなの「思い」をいっそう活かす活動にしていくために、企画、実施、ふり返りなどのさまざまな場面で、話しあいとコミュニケーションを大事にしてすすめていきましょう！           |
| <b>エ. 役割分担と協働</b>  |
| 各々が“できること・したいこと”で参加できるよう、「思い」や「強み」を活かして役割を分担し、効果的に協働できるようにしましょう！                           |
| <b>オ. 地域課題の共有と活動の展開</b>  |
| 個々の活動を通じて地域の課題に出会ったら、より多様な人や組織とも協力して解決をめざすなど、いっそうひろがりのある活動を展開していきましょう！                     |
| <b>カ. 計画づくりとふり返り</b>   |
| 活動や事業を実施する際には、みんなであって計画をつくり、共有して実施し、その成果や課題をふり返って、ステップアップに活かしていきましょう！                      |

## (3)「取り組むことの工程表」

個々の取り組みを【10の柱】に沿って実施時期を示す工程表を作成しましょう。そのことで個々の取り組みの活動計画のなかでの位置づけを確認しながら、それぞれの取り組みの関連性を「見える化」し、共感をもって、協働して取り組んでいきましょう。p. 33 に様式を示していますので、それぞれの活動に応じて書いてみてください。

《「わたしたちの行動計画」の様式》

【個々の「取り組むこと」の検討シート】

|                         |  |
|-------------------------|--|
| 取り組むこと<br>(名称)          |  |
| 取り組みの目標<br>・夢や希望        |  |
| 取り組む内容                  |  |
| 取り組む時期                  |  |
| 連携・協働を<br>呼びかける<br>人や組織 |  |
| 検討や準備等が<br>必要なことや<br>課題 |  |
| 「参加と協働」をすすめるポイント        |  |
| ア. 多様な人や組織<br>の参加       |  |
| イ. 楽しく・無理<br>なく参加       |  |
| ウ. 話しあいと<br>コミュニケーション   |  |
| エ. 役割分担と協働              |  |
| オ. 地域課題の共有<br>と活動の展開    |  |
| カ. 計画づくりと<br>ふり返り       |  |
| その他で<br>留意・意識すること       |  |

【「取り組むこと」の一覧と工程表】

| 関連する<br>【10の柱】    | 取り組むこと(名称)と実施する時期(年度やステップ) |                  |                   |                   |                   |
|-------------------|----------------------------|------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
|                   | 令和8年度<br>(ステップ1)           | 令和9年度<br>(ステップ2) | 令和10年度<br>(ステップ3) | 令和11年度<br>(ステップ4) | 令和12年度<br>(ステップ5) |
| ① 地域福祉の<br>理解・学習  |                            |                  |                   |                   |                   |
| ② 活動への<br>参加の促進   |                            |                  |                   |                   |                   |
| ③ 活動への<br>支援      |                            |                  |                   |                   |                   |
| ④ 地域のつな<br>がりづくり  |                            |                  |                   |                   |                   |
| ⑤ 協働と<br>ネットワーク   |                            |                  |                   |                   |                   |
| ⑥ 権利の擁護<br>・支援    |                            |                  |                   |                   |                   |
| ⑦ 福祉・生活<br>の情報の伝達 |                            |                  |                   |                   |                   |
| ⑧ 気づきと<br>相談      |                            |                  |                   |                   |                   |
| ⑨ “困りごと”<br>の支えあい |                            |                  |                   |                   |                   |
| ⑩ 暮らしやす<br>い環境づくり |                            |                  |                   |                   |                   |

(記入例)

| 関連する<br>【10の柱】   | 取り組むこと(名称)と実施する時期    |                          |                  |        |        |
|------------------|----------------------|--------------------------|------------------|--------|--------|
|                  | 令和8年度                | 令和9年度                    | 令和10年度           | 令和11年度 | 令和12年度 |
| ① 地域福祉の<br>理解・学習 | 学習ニーズの調査<br>・テーマ等の検討 | 校区福祉委員会で住民対象の学習会を継続して開催  |                  |        |        |
| ② 活動への<br>参加の促進  |                      | 学習会参加者<br>への声かけや<br>話しあい | 学習会を活かした新たな活動を実施 |        |        |

## 1. 計画の策定経過

第4次地域福祉活動計画は、さまざまな人々の思いを集約した計画とするために、寝屋川市での地域福祉活動で中心的な役割を担っている人々などが参加した「寝屋川市地域福祉活動計画策定委員会」で議論を重ねて策定しました。

また、これからの地域福祉活動をより一層推進するために、社会福祉協議会が今後の連携を深めたいテーマに関わっておられる7つの団体に「ヒアリング」を実施しました。

### 1. 地域福祉活動計画策定委員会の開催（開催回数 4回）

策定委員会は、校区福祉委員会、市政協力委員自治推進協議会、民生委員児童委員協議会などの住民組織や、ボランティアセンター運営委員会、当事者団体、NPOなど、市内の地域福祉活動で中心的な役割を担っている団体の代表者と、寝屋川市地域貢献委員会の代表、福祉行政・教育行政の職員、学識経験者など、15人の委員で構成しました。

計4回の策定委員会で計画内容や行動計画の検討を行い、計画を作成する役割を担いました。

|   |
|---|
| <p><b>第1回 令和7年7月25日（金） 12名出席</b></p> <p>(1) 委員長・副委員長の選出<br/> (2) 地域福祉活動計画について<br/> (3) 第4次地域福祉活動計画策定について<br/> (4) 策定スケジュールについて<br/> (5) ヒアリング候補について</p> |
| <p><b>第2回 令和7年12月4日（木） 14名出席</b></p> <p>(1) 第1回策定委員会のふりかえり<br/> (2) 団体ヒアリング状況報告<br/> (3) 第1回推進委員会の報告及びミライがたりシート集計報告（意見交換）<br/> (4) 第4次計画の骨子案の提案及び検討</p> |
| <p><b>第3回 令和8年1月21日（水） 11名出席</b></p> <p>(1) 第2回策定委員会のふりかえり<br/> (2) 団体ヒアリング状況報告<br/> (3) 第4次地域福祉活動計画（素案）の検討<br/> (4) 今後のスケジュール</p>                      |
| <p><b>第4回 令和8年2月27日（金） 12名出席</b></p> <p>(1) 第3回策定委員会のふりかえり<br/> (2) 第4次地域福祉活動計画（最終案）の検討</p>   |

## 2. ヒアリングの実施

地域福祉活動に取り組んでいる各団体、社会福祉施設、関係機関の抱える現状及び課題、地域との連携等を把握するためにヒアリングを実施しました。

- (1) 実施時期 令和7年9月～12月
- (2) 実施団体 計画を通じていっそう連携をひろげて取り組んでいきたいテーマに関わる活動や事業を行っている7団体

| 実施日       | 団体名               | 人数  | 会場            |
|-----------|-------------------|-----|---------------|
| 9月1日(月)   | 校区福祉委員会(委員長協議会)   | 23人 | 保健福祉センター      |
| 11月11日(火) | 公立・私立高等学校の教職員     | 2人  | 西寝屋川高等学校      |
| 11月12日(水) |                   | 3人  | 香里ヌヴェール学院高等学校 |
| 11月12日(水) | 大阪司法書士会           | 4人  | 池の里市民交流センター   |
| 11月13日(木) | 市立市民活動センター(推進委員会) | 15人 | 市民会館          |
| 11月13日(木) | 不登校児親の会、フリースクール   | 2人  | 池の里市民交流センター   |
| 11月26日(水) |                   | 1人  | 池の里市民交流センター   |
| 11月19日(水) | ボランティアセンター(運営委員会) | 8人  | 池の里市民交流センター   |
| 12月15～26日 | 寝屋川市商店連合会         | 3人  | (書面実施)        |

## 3. 事務局検討会議の開催

社会福祉協議会の事務局職員が中心となって検討会議を開きました。学識経験者の力を借りながら、市民の目線でわかりやすい計画にすること、計画の推進役となる社会福祉協議会としての「思い」を盛り込むことを大切にして議論を重ね、この計画の案をまとめました。

| 回    | 開催日          | 回    | 開催日       | 回    | 開催日       |
|------|--------------|------|-----------|------|-----------|
| 第1回  | 令和7年4月28日(月) | 第2回  | 5月1日(木)   | 第3回  | 5月14日(水)  |
| 第4回  | 5月23日(金)     | 第5回  | 5月27日(火)  | 第6回  | 6月6日(金)   |
| 第7回  | 6月18日(水)     | 第8回  | 6月27日(金)  | 第9回  | 7月4日(金)   |
| 第10回 | 7月16日(水)     | 第11回 | 7月18日(金)  | 第12回 | 7月23日(水)  |
| 第13回 | 8月5日(火)      | 第14回 | 9月2日(火)   | 第15回 | 9月24日(水)  |
| 第16回 | 10月10日(金)    | 第17回 | 10月20日(月) | 第18回 | 11月6日(木)  |
| 第19回 | 11月19日(水)    | 第20回 | 12月3日(水)  | 第21回 | 12月9日(火)  |
| 第22回 | 12月17日(水)    | 第23回 | 12月24日(水) | 第24回 | 12月25日(木) |
| 第25回 | 令和8年1月6日(火)  | 第26回 | 1月8日(木)   | 第27回 | 1月16日(金)  |
| 第28回 | 1月23日(金)     | 第29回 | 1月27日(火)  | 第30回 | 2月3日(火)   |
| 第31回 | 2月13日(金)     | 第32回 | 2月17日(火)  | 第33回 | 2月25日(水)  |
| 第34回 | 2月27日(金)     | 第35回 | 3月9日(月)   | 第36回 | 3月25日(水)  |

## 2. 地域福祉活動計画策定委員会 設置要綱

(目的)

第1条 「誰もが安心して暮らせるまちづくり」を目指し、社会福祉法人寝屋川市社会福祉協議会（以下「本会」という）をはじめとする市民や団体等によるさまざまな福祉活動の計画的な推進を図る「第4次地域福祉活動計画（令和8年度～12年度）」の策定を目的に、策定委員会（以下「委員会」という）を設置する。

(委員会の役割)

第2条 委員会は、次に定める役割を担う。

- (1) 地域福祉活動計画に関する調査研究
- (2) 地域福祉活動計画の策定

(委員の構成)

第3条 委員会の委員は20人以内で構成し、次の各号に掲げる者のうちから、本会会長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 本会理事・評議員
- (3) 市政協力委員自治推進協議会
- (4) 民生委員児童委員協議会
- (5) 行政機関
- (6) 福祉関係機関・団体
- (7) NPO・ボランティア団体
- (8) 前各号に掲げるもののほか、本会会長が必要と認めた者

(任期)

第4条 委員の任期は、委嘱日から地域福祉活動計画の策定が完了する令和8年3月31日までとする。

(役員)

第5条 委員会に委員長1名及び副委員長1名を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、委員の中から互選により選出する。
- 3 委員長は委員会を代表し、会務を総括する。
- 4 副委員長は委員長を補佐し、委員長に事故あるときはその職務を代理する。

(会議)

第6条 委員会の会議は、委員長が招集し、委員長がその議長となる。

- 2 委員会の会議は、委員の過半数が出席しなければひらくことができない。
- 3 委員会は必要に応じ、委員以外の者を会議に出席させ、説明又は意見を聴くことができる。

(その他)

第7条 この要綱に定めない事項については、委員会において協議のうえ決定する。

附 則

この要綱は、令和7年4月23日から施行する。

### 3. 地域福祉活動計画策定委員会 委員名簿

任期：令和7年7月25日～令和8年3月31日（敬称略）

| 役職   | 氏名      | 構成区分              | 所属等                       |
|------|---------|-------------------|---------------------------|
| 委員長  | 所 めぐみ   | (1) 学識経験者         | 関西大学人間健康学部 教授             |
| 副委員長 | 上野山 裕 士 |                   | 摂南大学現代社会学部 講師             |
| 委員   | 井ノ口 正   | (2) 本会理事・評議員      | 寝屋川市社会福祉協議会 評議員           |
| 委員   | 松 下 隆 一 | (3) 市政協力委員自治推進協議会 | 寝屋川市市政協力委員自治推進協議会 副会長     |
| 委員   | 丸 山 敏 子 | (4) 民生委員児童委員協議会   | 寝屋川市民生委員児童委員協議会 会長        |
| 委員   | 阪 本 幸 美 | (5) 行政機関          | 寝屋川市福祉部福祉総務課長             |
| 委員   | 古 田 達 哉 |                   | 寝屋川市教育委員会事務局教育指導課長        |
| 委員   | 田 村 和 彦 | (6) 福祉関係機関・団体     | 寝屋川市社会福祉協議会地域貢献委員会 委員長    |
| 委員   | 田 中 啓 昭 |                   | 寝屋川市社会福祉協議会地域貢献委員会 副委員長   |
| 委員   | 竹 本 憲 司 |                   | 寝屋川市社会福祉協議会地域貢献委員会 事務局長   |
| 委員   | 伊 藤 正 寿 |                   | 寝屋川市社会福祉協議会地域貢献委員会 幹事長    |
| 委員   | 近 藤 明   |                   | 寝屋川市老人クラブ連合会 会長           |
| 委員   | 野 涯 周 子 |                   | 寝屋川市障害者団体協議会 書記           |
| 委員   | 園 田 茂 香 | (7) NPO・ボランティア団体  | 特定非営利活動法人芽ばえ 理事長          |
| 委員   | 三 和 清 明 |                   | 特定非営利活動法人寝屋川あいの会 理事長      |
| 委員   | 新 宅 智 子 |                   | 寝屋川市社会福祉協議会ボランティアセンター 相談員 |

#### 4. 計画策定に向けた団体ヒアリングでの意見（まとめ）

◎・・・活動の中で感じる問題や課題      □・・・今後やっていきたいこと

##### 1. 校区福祉委員会（委員長協議会） [9月1日（月）実施 参加者数 23人]

- ◎ 地域福祉活動に関わる人が高齢化している
- ◎ 1年で交代する委員が増えている
- LINEを活用した情報共有や周知をすすめる必要がある
- できるときに活動できる環境づくりのために土日の活動を増やすなど、活動ごとで応援してくれる人を探す必要がある
- 子どもを巻き込んだ多世代交流の場をつくる
- 若手により関心を持ってもらうために、活動内容等を考えてもらう
- 自治会と民生委員・児童委員がより一層連携をすすめる
- 近所の協力を得て、見守りはまだ不要という方への関わりを増やす

##### 2. ボランティアセンター（運営委員会） [11月19日（水）実施 参加者数 8人]

- ◎ 地域福祉活動者は準備に時間を費やしすぎている
- ◎ 意見の食い違いがあると議論が停滞しがち
- 活動者自身が活動を楽しむことが大切
- ボランティアポイント事業を活動の柱にする
- 何歳になってもボランティアができる受け入れ体制づくりをすすめる
- 社協（ボランティアセンター）や校区福祉委員会が、人や団体どうしをつなぐ役割を担う
- 地縁型組織とテーマ型活動団体の交流の場づくりが必要

##### 3. 寝屋川市立市民活動センター（推進委員会） [11月13日（木）実施 参加者数 15人]

- ◎ 若手活動者が多い団体以外は、SNSを活用した広報活動ができていない
- ボランティア活動の無償有償の是非や可能性を考える必要がある
- 若者の活動参加を促すために、共感を呼ぶ活動をすすめる
- SNSを活用した広報活動をすすめる
- 遺贈寄付の寄付先として認知してもらえる取り組みをすすめる

##### 4. 不登校児親の会&フリースクール [11月13日（木）・26日（水）実施 参加者数 3人]

- ◎ 登校支援教室など送迎が必要な日中の居場所を利用するには、フルタイム就労が難しい
- ◎ フリースクールの経営資金も厳しいが、保護者の金銭負担を考え利用料金を上げづらい
- ◎ 地域のなかで無料で使用できる場所が不足している
- ◎ 行政や社協は、置き去りにされている少数派への支援に力を再分配する必要がある
- 不登校育児の経験を伝える仕事づくりをすすめる
- 学校の中や地域の中で、先生でも親でもない、斜めの関係の大人がいる居場所づくりが必要
- だれが来てもいいごちゃまぜな地域福祉活動や、ゆっくり当事者の声を聞く場づくりが必要
- 子どもの抱える課題をまんやかに、大人が子どもと対話してともに考える場づくりが必要

4. 公立・私立高等学校の教職員 [11月11日(火)・12日(水)実施 参加者数 5人]

- ◎ 生活環境等に余裕がなく、ボランティア活動にまで関心が向かない
- ◎ 教員数の減少に伴い、外向きのエネルギーが不足している
- ◎ 高校が「課題を抱えた子ども」の受け皿になっており、廃校になれば受け皿がなくなる
- ◎ 成人(18歳)になると福祉的な相談窓口のつなぎ先が変わるため複雑である
- ◎ ボランティアや地域貢献活動に興味関心があるのは、全校生徒の1割程度
- ◎ 探究学習では1年でテーマが変わるため、地域とのつながりが切れてしまうことがある
- ◎ 高校生になると、相談することをためらう生徒が増えてくる印象がある
- 問題を生徒自身が見つけ出し、気づきを深めていくことを醸成する必要がある
- 学校が把握できていない家庭課題を、他機関が把握できる社会的枠組みが必要
- 生徒間のネットのコミュニティなど、見えにくい困りごとをどう見つけていくのか考えたい
- 困ったことを教えてほしいときに、「ここに相談すればわかる」というものがあればうれしい

6. 大阪司法書士会 [11月12日(水)実施 参加者数 4人]

- ◎ 身体介助や病院付添いなどをせざるを得なかったこともあり、身上監護支援の範囲において必ずしも線引きどおりには対応できない
- ◎ 成年後見申立てをめぐり、親族間での合意形成の難しさがある
- ◎ 一度後見人に選任されると、交代する(引継ぐ)ことが難しい
- ◎ 在宅生活の被後見人の場合、親族や他職種の支援がないと後見人だけでは対応しきれない
- 死後事務をより良い支援にするため、生前における死後の希望の聞き取りが必要
- 後見活動をより良い支援にするために、日常生活自立支援事業との情報連携が必要

7. 寝屋川市商店連合会 [12月15日(月)～26日(金)書面実施]

- ◎ 売上の減少や店主の高齢化により、閉店が増加している
- ◎ 商店街内の店舗が減少し、結果として遠くのスーパー等へ行く必要が出ている
- ◎ 商店会の会員が少なく、活動の展開を考える余裕がない
- 若手商業者などに向けて、商店会への加入を促す取り組みが必要
- 駅前に食料品中心のお店を誘致し、商店会がフォローするようなまちづくりをすすめたい
- マルシェなど地域のさまざまな人を巻き込んだイベントを、年に数回開催したい
- 子育て世帯と高齢者が共存できるまちづくりに取り組みたい
- 商店会の専門職の知識を活かした高齢者に教える機会づくりなど、商店街の活性化につなげたい



表紙の花は「ニゲラ」といいます。  
この花には「未来」「夢を抱く」「幸福」という花言葉があります。  
わたしたちがこの花のように、  
より多彩な「思い」を重ねあわせながら  
地域福祉活動をすすめていけるよう願いを込めて描きました。

## みんなで創る「みらいフクシねやがわ」 第4次寝屋川市地域福祉活動計画

---

令和8年3月

発行 社会福祉法人 寝屋川市社会福祉協議会

編集 寝屋川市社会福祉協議会  
地域福祉活動計画策定委員会

〒572-8566 大阪府寝屋川市池田西町24-5  
TEL 072-838-0400 FAX 072-838-0166

E-mail [info@neyagawa-shakyo.or.jp](mailto:info@neyagawa-shakyo.or.jp)  
URL <https://www.neyagawa-shakyo.or.jp/>

